

平成 2 9 年 第 3 回

千 早 赤 阪 村 議 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 9 年 9 月 5 日 開会

1 8 日間

平成 2 9 年 9 月 2 2 日 閉会

千 早 赤 阪 村 議 会

平成29年第3回千早赤阪村議会定例会会議録（第1号）

1. 招集年月日

平成29年9月5日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 二階議事堂

3. 出席議員

1番 田 中 博 治

2番 関 口 ほづみ

3番 井 上 浩 一

4番 田 村 陽

5番 千 福 清 英

6番 藤 浦 稔

7番 山 形 研 介

4. 欠席議員

な し

5. 署名議員

6番 藤 浦 稔

7番 山 形 研 介

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名

局 長 植 木 朋 子

局 長 代 理 松 村 典 英

7. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村 長 松 本 昌 親

副 村 長 清 水 秀 都

教 育 長 矢 倉 龍 男

人事財政課長 菊 井 佳 宏

理事兼地域戦略室長 上 島 豊

地域戦略室参事 幸 雄 一

会計管理者兼
総 務 課 長 中 野 光 二

兼総務課参事 住 民 課 長 池 西 昌 夫

健康福祉課参事 西 口 美 和

観光・産業振興課長 北 浦 信 行

施設整備課長 日 谷 順 彦

理 事 城 和 男

理 事 志 摩 暁

教 育 課 長 赤 阪 秀 樹

教育課参事 蔦 亜紀朗

8. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

日程第 4 議案第57号 専決処分〔平成29年度千早赤阪村一般会計補正予算
(第5号)〕の承認を求めることについて

- 日程第 5 議案第 5 8 号 千早赤阪村表彰条例の改正について
- 日程第 6 議案第 5 9 号 一般職の職員の給与に関する条例の改正について
- 日程第 7 議案第 6 0 号 千早赤阪村ひとり親家庭の医療費の支給に関する条例の改正について
- 日程第 8 議案第 6 1 号 千早赤阪村子どもの医療費の助成に関する条例の改正について
- 日程第 9 議案第 6 2 号 千早赤阪村老人医療費の助成に関する条例廃止について
- 日程第 1 0 議案第 6 3 号 千早赤阪村身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の改正について
- 日程第 1 1 議案第 6 4 号 千早赤阪村災害見舞金等支給条例の改正について
- 日程第 1 2 議案第 6 5 号 千早赤阪村消防団条例の改正について
- 日程第 1 3 議案第 6 6 号 平成 2 9 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 6 号）について
- 日程第 1 4 議案第 6 7 号 平成 2 9 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 5 議案第 6 8 号 平成 2 9 年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 6 議案第 6 9 号 平成 2 9 年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 7 報告第 3 号 平成 2 8 年度健全化判断比率について
- 日程第 1 8 報告第 4 号 平成 2 8 年度資金不足比率について
- 日程第 1 9 議案第 7 0 号 平成 2 8 年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 0 議案第 7 1 号 平成 2 8 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 1 議案第 7 2 号 平成 2 8 年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 2 議案第 7 3 号 平成 2 8 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 3 議案第 7 4 号 平成 2 8 年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 4 議案第 7 5 号 平成 2 8 年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入
歳出決算認定について

日程第 2 5 議案第 7 6 号 平成 2 8 年度千早赤阪村水道事業会計決算認定につい
て

午前１０時００分 開会

○田中議長 ただいまの出席議員は７名でございます。定足数に達しておりますので、平成２９年第３回千早赤阪村議会定例会を開会いたします。

まず初めに、松本村長より挨拶がございます。

松本村長。

○松本村長 皆さんおはようございます。

９月議会に全員おそろいいただきまして、まことにありがとうございます。

ちょうど、ことし９月に入りまして急に肌寒い秋になったような感じがいたします。ことしは、夏は非常に雨が少なく実りのよい秋と期待しております。例年９月には台風が来ることが多く、ことしは来ないことを願っているところでございます。

また、新人議員の皆さんには２回目の定例議会ということになりました。村は今、庁舎建設、道の駅、幼稚園問題、森屋北部開発、過疎からの脱却あるいは人口減、高齢化対策、道路アクセスの抜本的な改良等々、多くの問題を抱えており、財政状況を見ながら大急ぎで解決する必要に迫られているところでございます。

また、既に皆さん新聞で御承知のとおりでございますが、村ではあつてはならない不祥事がありました。理事者、職員一同原点に返り全てを見直し、一から出直す気持ちで二度と起こらない村をつくるように気持ちを引き締めているところでございます。住民から期待され信頼される村をつくり上げるよう、議員の皆さんの御支援をお願いし、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中議長 ありがとうございます。

次に、８月２９日に開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

関口議会運営委員長。

○関口議会運営委員長 去る８月２９日に開催いたしました議会運営委員会におきまして、今期定例会の上程予定議案についての審議方法を審査いたしましたので、御報告いたします。

まず、本日の付議案件は、議事日程のとおり議案第５７号から議案第６９号の１３議案、財政指標の報告２件、議案第７０号から議案第７６号の決算認定７議案の２２議案でございます。

審議方法につきましては、議案第５７号を本会議において審議することに決しております。

議案第５８号から議案第６９号の１２議案は、村長の提案理由及び総括質疑の後、所管の常任委員会に付託することに決しております。

次に、報告第3号から議案第76号までの報告2件及び決算認定7議案を一括議題とし、監査結果の報告、報告第3号及び第4号の財政指標の報告を行い、議案第70号から議案第76号の7議案について、村長の提案理由及び総括質疑の後、決算特別委員会を設置して審議することに決しております。

なお、今期定例会の会期は本日9月5日から9月22日までの18日間と決しておりますので、あわせて御報告を申し上げます。

以上でございます。

○田中議長 ありがとうございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○田中議長 議事日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、6番藤浦議員、7番山形議員を指名いたします。

~~~~~

○田中議長 議事日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日9月5日から22日までの18日間といたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日9月5日から22日までの18日間と決しました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第3、諸報告に入ります。

南河内環境事業組合議会の山形議員から、組合議会定例会の経過報告がございます。

山形議員。

○山形議員 それでは、平成29年度第2回南河内環境事業組合議会定例会を報告させていただきます。

去る8月17日、第2回南河内環境事業組合議会定例会が開催されましたので、その内容をここに御報告申し上げます。

本会議前に議員全員協議会が開催され、事務局より組合議員の異動や会期は1日とすることなどの報告がございました。次に、事務局から組合の事務事業による温室効果ガス排出量の削減等に向けて策定している地球温暖化対策実行委員会が、計画期間の満了に伴い

改定されたこと、また清掃工場のダイオキシン類測定結果が特に問題ない値との報告がございました。

次に、本会議の提案案件について御報告申し上げます。

今回、新たに富田林市から山本、岡田議員が選ばれ、大阪狭山市から須田議員、河内長野市から峯議員が選ばれ、千早赤阪村から私、山形が新たに組合議員に選出されました。また、南河内選出の山口健一議員が組合議長に、私山形が副議長に選出されました。

次に、南河内環境組合公平委員会委員に西川道夫委員、岩城本臣委員を引き続き選任し、新たに渡邊信昭氏の以上3名の専任案が原案どおり同意されました。

その他、専決処分4件、補正予算1件と、平成28年度予算が審議され、いずれも原案どおり承認、認定されました。

以上、簡単でございますが報告とさせていただきます。

なお、詳細につきましては資料等が事務局にございますので、ごらんいただきたいと思います。

以上、報告でございます。終わります。

○田中議長 ありがとうございます。

続きまして、大阪広域水道企業団議会の関口議員から、企業団議会臨時会の経過報告がございました。

関口議員。

○関口議員 平成29年7月27日、大阪中央区の大手前の国民會館で開かれました平成29年度第2回大阪広域水道企業団議会7月臨時議会についての方向をいたします。

当日は、本議会の前に全員協議会が行われ、議事の運営などについて協議の後、本会議を開会いたしました。出席者は、竹山修身企業長、関係部課長、監査委員など12名、派遣議員32名です。

最初に、議長、副議長の選出が行われ、議長に摂津市の弘豊議員、副議長には大東市の大東真司議員がそれぞれ選出されました。

諸報告として、例月現金出納検査結果報告があり、続いて企業長提出の第1号議案大阪広域水道企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例、第2号議案大阪広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正案、第3号議案として平成29年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の3議案について、異議なく可決されました。

また、平成28年度大阪広域水道企業団水道事業会計繰越計算書、平成28年度大阪広域水道企業団工業用水水道事業会計繰越計算書の2件が報告されました。そして、議員提出の大阪広域水道企業団議会議員派遣議案については、枚方市にある企業団の浄水施設村

野浄水場の施設の調査を10月に実施することなどが決まりました。

この臨時議会より前に、6月1日、6日、30日、7月14日に全員協議会が行われ、いずれも今後の議員定数についての協議が行われましたことなどもあわせて報告し、企業団議会の報告とさせていただきます。

○田中議長 ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

~~~~~

○田中議長 議事日程第4、議案第57号専決処分〔平成29年度千早赤阪村一般会計補正予算（第5号）〕の承認を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第57号は、平成29年7月1日付で専決処分いたしました平成29年度千早赤阪村一般会計補正予算（第5号）について、議会の承認を求めるものでございます。

本予算は、7月1日から更新をいたしました学校給食センターにおける脱酸素装置のリース契約であります。本契約は、給食センター設備の酸化を防ぐための装置であり、給食は安全性を保つには必要な設備でございます。契約期間は6年、72カ月でありますので債務負担行為をするものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○田中議長 詳細説明を菊井人事財政課長。

○菊井人事財政課長 それでは、議案第57号専決処分の承認を求めることについて、平成29年度千早赤阪村一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の2ページをお開きください。

第1表の債務負担行為の補正で、変更となる事項名は庁用機器使用料で、期間を平成28年度から平成31年度までを4年間延長し平成35年までとし、限度額につきましても72万8,000円を128万4,000円増額し、201万2,000円に変更するものでございます。

以上、簡単ではありますが、御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。ございませんか。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第５７号につきましては、会議規則第３８条第３項の規定により本会議で議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第５７号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第５７号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第５７号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第５、議案第５８号千早赤阪村表彰条例の改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第５８号は、千早赤阪村表彰条例の改正についてでございます。

本議案は、村政運営などに関して功労または善行のあった方を表彰し、村の健全な発展を促進するため実施しております。各方面で御活躍されている方をより多く対象とし表彰を行うため、所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げ、提案の理由並びに説明といたします。

○田中議長 これより本案に対する総括質疑に入ります。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する総括質疑を終結いたします。

議案第５８号につきましては、会議規則第３８条第１項の規定により総務民生常任委員会に付託いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第６、議案第５９号一般職の職員の給与に関する条例の改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第５９号は、一般職の職員の給与に関する条例の改正でございます。

本議案は、多様化する村民ニーズにスピード感を持ち対応できる組織運営を行うためには、専門職員を新規職員で採用するよりも、長年の実務経験を持ち即戦力である職員を任期付職員として採用、活用するほうが効率的かつ効果的であると考えております。そのため、一般職の任期付職員の給料表等の改正を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げ、提案の理由並びに説明といたします。

○田中議長 これより本案に対する総括質疑に入ります。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する総括質疑を終結いたします。

議案第５９号につきましては、会議規則第３８条第１項の規定により総務民生常任委員会に付託いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第７、議案第６０号千早赤阪村ひとり親家庭の医療費の支給に関する条例の改正についてから議事日程第１０、議案第６３号千早赤阪村身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の改正についての４議案を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第６０号から議案第６３号は、千早赤阪村老人医療費の助成に関する条例の廃止、千早赤阪村ひとり親家庭の医療費の支給に関する条例の一部改正、千早赤阪村身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正、千早赤阪村子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について、関連連いたしますので一括提案するものでございます。

本議案は、大阪府の福祉医療助成制度の再構築に伴い、村老人医療の助成に関する条例を廃止し、廃止による対象者を重度障害者の医療の助成制度に移行するなど、関連する村

医療費の助成に関する条例の整備を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案の理由並びに説明いたします。

○田中議長 これより4議案に対する総括質疑に入ります。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する総括質疑を終結いたします。

議案第60号、議案第61号、議案第62号及び議案第63号につきましては、会議規則第38条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託いたします。

~~~~~

○田中議長 議事日程第11、議案第64号千早赤阪村災害見舞金等支給条例の改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第64号は、千早赤阪村災害見舞金等支給条例の改正についてでございます。

本議案は、災害弔慰金の支給対象から道路交通法第2条第8号に規定する車両及びその他の交通機関による事項を削るものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案の理由並びに説明いたします。

○田中議長 これより本案に対する総括質疑に入ります。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する総括質疑を終結いたします。

議案第64号につきましては、会議規則第38条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託いたします。

~~~~~

○田中議長 議事日程第12、議案第65号千早赤阪村消防団条例の改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第65号は、千早赤阪村消防団条例の改正についてでございます。

本議案は、消防団員の確保を目的として、消防団員の任用資格を変更するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案の理由並びに説明いたします。

○田中議長 これより本案に対する総括質疑に入ります。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する総括質疑を終結いたします。

議案第65号につきましては、会議規則第38条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託いたします。

~~~~~

○田中議長 議事日程第13、議案第66号平成29年度千早赤阪村一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第66号は、平成29年度千早赤阪村一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ8,244万円を追加いたしまして、予算総額を32億8,737万4,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、人件費につきましては10月採用の新規職員の人件費などでございます。そのほか、平成28年度繰越金確定に伴い財政調整基金及び村債管理基金への積立金や臨時福祉給付金、障害者医療国庫負担金などの返還金などを伴います経費を補正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案の理由並びに説明いたします。

○田中議長 これより本案に対する総括質疑に入ります。

関口議員。

○関口議員 今回の補正が第6回です。一番最初の補正もございましたけれども、専決処分でありましたけれども、4月の本予算が執行されて以降6回目というのは、通常よりちょっと多いような気がするんですが、この2カ月の間にそうした、通常よりはちょっと回数が多いなと私は思うんですが、何か理由があればお聞きしたいと思います。

○田中議長 菊井課長。

○菊井人事財政課長 先生御指摘のように、例年より今回補正予算6回ということで、ちょっと多いのは事実でございます。今回、先ほどの専決処分につきましても、急遽7月にちょっと契約をしなければならないということで、今回専決のほうをさせてもらいまして

んけど、その辺につきましても、もうできるだけ早い段階でわかっておれば、当然6月の補正予算でもできたような場合もありますので、できる限り多くならず、そのときそのときの適正なもので予算要求をしてもらい、適正な判断でやってまいりたいと思っておりますが、何分急に庁舎建設等々で、今後もまた急な補正を計上する場合もあると思っておりますが、その辺につきましても十分また事前にこちらのほうから、また議運等でも御説明させてもらいたいなと考えております。

以上でございます。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 多いか少ないかがいいのか悪いのかは別にしまして、専決処分するよりは、その都度必要なときに補正をやっていただいたらわかりやすいかなとは思いますが、今回も新規採用の分とかそういうものがありますので、多いから悪いとかということではありませんけれども、そういうことで質問させてもらいましたけれども。あとはまた委員会で御質問させていただきます。

○田中議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する総括質疑を終結いたします。

議案第66号につきましては、会議規則第38条第1項の規定により総務民生常任委員会並びに文教建設常任委員会にそれぞれ所管の項目を分割付託いたします。

~~~~~

○田中議長 議事日程第14、議案第67号平成29年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第67号は、平成29年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてでございます。

事業勘定の補正でございますが、歳入歳出それぞれ2,696万2,000円を追加いたしまして、予算総額を11億5,278万1,000円とするものでございます。

内容でございますが、一般被保険者に係る療養給付等国庫負担及び退職被保険者に係る療養給付費交付金の前年度における精算返還金や国庫基準額変更に伴う他会計繰入金の減額などを補正するものでございまして、返還における財源につきましては繰越金を充てるものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案の理由並びに説明いたします。

○田中議長 これより本案に対する総括質疑に入ります。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する総括質疑を終結いたします。

議案第67号につきましては、会議規則第38条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託いたします。

~~~~~

○田中議長 議事日程第15、議案第68号平成29年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第68号は、平成29年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

本議案につきましては、歳入歳出それぞれ1,280万5,000円を追加いたしまして、予算総額を8億4,985万5,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、平成28年度の介護給付費及び地域支援事業等の確定に伴う国庫、府負担金並びに支払基金への精算返還金の増額でございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案の理由並びに説明いたします。

○田中議長 これより本案に対する総括質疑に入ります。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する総括質疑を終結いたします。

議案第68号につきましては、会議規則第38条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託いたします。

~~~~~

○田中議長 議事日程第16、議案第69号平成29年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第69号は、平成29年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ１７万９，０００円を追加いたしまして、予算総額を２億４，２５３万円とするものでございます。

主な内容でございますが、下水道総務費及び下水道建設費の職員手当１７万９，０００円を増額補正するものでございます。財源につきましては、一般会計繰入金を充てるものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案の理由並びに説明いたします。

○田中議長 これより本案に対する総括質疑に入ります。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する総括質疑を終結いたします。

議案第６９号につきましては、会議規則第３８条第１項の規定により文教建設常任委員会に付託いたします。

~~~~~

○田中議長 議事日程第１７、報告第３号平成２８年度健全化判断比率についてから議事日程第２５、議案第７６号平成２８年度千早赤阪村水道事業会計決算認定についてまでの報告２件及び決算認定７議案を会議規則第３６条の規定により一括議題といたします。

監査委員を代表して監査結果報告をお願いします。

山形監査委員。

○山形議員 監査委員を代表して御報告申し上げます。

平成２９年８月４日、平成２８年度の各決算をあわせ財政健全化比率及び資金不足比率の審査を行いました。いずれも適正なものと認めております。なお、監査委員の合意により、以下の意見を付しております。

一般会計並びに特別会計は、記入したとおりでございます。

一般会計の決算の状況といたしましては、実質収支は黒字となっておりますが、歳入における地方交付税の割合が一番高く、人口減少や村税の減少が続いている中で、今後新庁舎の建設などの設備投資等を控えていることを踏まえ、村の財政状況は楽観視できるものではありません。自主財源の確保が重要な課題であるとともに、各種事業につきましては費用対効果など考慮の上、健全な財政運営を取り組んでいただきたいという旨の意見を付しております。

特別会計では、国民健康保険事業勘定会計におきましては、国保の府内統一化を見据え、今後府から指示される保険料に注視しつつ、基金残高を一定維持し運営を図りたいと考えています。

また、金剛山観光事業会計におきましては実質収支は黒字であります。将来確実にロープウェイ関連の設備資金が必要となりますので、財源については計画的に確保できるよう検討を行っていきたい。

最後に、水道事業会計におきましては、数年来欠損が続いている中、累積欠損の解消に向け対策を講じたいとの旨意見を付しております。また、平成29年度より大阪府広域水道企業団に事業が移管されましたが、今後も水道の老朽管更新の工事や施設整備工事を図り、引き続き安定供給に努めていただきたいと思います。

以上をもって監査報告を終わります。

○田中議長 御苦労さまでした。

次に、報告第3号平成28年度健全化判断比率について及び報告第4号平成28年度資金不足比率についての報告を求めます。

松本村長。

○松本村長 ただいま一括上程されました報告第3号及び報告第4号平成28年度健全化判断比率並びに資金不足比率の報告についてでございます。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により御報告いたすものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○井上議長 詳細説明を菊井人事財政課長。

○菊井人事財政課長 それでは、報告第3号平成28年度健全化比率及び報告第4号平成28年度資金不足比率につきまして御報告申し上げます。

それでは初めに、報告第3号の平成28年度健全化比率につきまして、公表が義務づけられております4指標を御報告いたします。

それぞれの指標が算定されない場合につきましては、横バーで表示しております。そしてまた、括弧内の数字につきましては早期健全化基準を記載しております。

それでは、報告第3号のそれぞれの指標の算定結果を御説明させていただきます。

報告第3号の3枚目の裏面の総括表②をごらんください。

まず初めに、実質赤字比率でございますが、これは一般会計を対象とした赤字額の標準財政規模に対する比率でございます。決算額が黒字となっておりますのでマイナス6.81となっております。これは黒字ということを示しております。

その隣のところで、次に、連結実質赤字比率でございますが、これは全会計を対象とした赤字額の標準財政規模に対する比率でございます。全会計とも赤字がなく連結実質赤字比率はマイナス11.65となっており、赤字が算定されてないので前ページの総括

表①の実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては横バーで表示しております。

次に、次のページの総括表の③、中段の右端の実質公債費比率でございます。これは元利償還金及び元利償還金に準じます一般事務組合等の負担金、これらに対する標準財政規模に対する比率でございます。過去3カ年平均をしたもので、比率としまして10.2%となっております。昨年度につきましては、11%でございましたので0.8ポイント改善したということになっております。この比率が18%以上の場合は起債発行の許可団体となり、25%以上となれば早期健全化団体となりますが、これにつきましても基準内でございます。

続きまして、最後のページでございます。

最後のページの総括表の④、将来負担比率でございます。

将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございます。地方債の残高や公営企業への繰り出しの見込み額、そしてまた職員の退職手当など、将来負担額などを計算したもので、比率としましてマイナス14.6%となり、赤字が算定されていないので、前ページの総括表の①将来負担費率は横バー表示で記載しております。早期健全化の基準が350%となっておりますので、これにつきましても基準内でございます。

結果としまして、4指標のいずれの比率につきましても早期健全化の基準を超えなかったということになっております。

それでは続きまして、報告第4号平成28年度資金不足比率につきまして御報告申し上げます。

これにつきましては、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率でございます。水道事業会計、下水道事業特別会計、金剛山観光事業特別会計のいずれの公営企業につきましても資金不足が発生しないということで、資金不足比率には算定されていないことから、いずれも横バー表示となっております。

以上、簡単ではございますが御報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○田中議長 これより報告第3号及び報告第4号に対する質疑に入ります。

ありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 これにて質疑を終結いたします。

次に、議案第70号から議案第76号の決算認定7議案について提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長　ただいま一括上程されました議案第70号から議案第76号は、平成28年度千早赤阪村一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計につきまして、決算認定をお願いするものでございます。

地方自治法第233条第2項の規定並びに水道事業につきましては地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、去る8月4日に決算監査をお願いいたしました。その結果につきましては、ただいま代表して山形議員より御報告いただいたとおりでございます。

細部につきましては、後ほど別冊の平成28年度決算概要実績報告書で説明いたしますが、私のほうから総括的な説明を会計ごとに申し上げます。

まず、議案第70号平成28年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算でございますが、歳入合計が33億5,288万4,000円、歳出合計が32億1,851万6,000円で、差し引き1億3,436万8,000円は翌年度へ繰り越すものでございます。

まず、歳入についてでございますが、村税につきましては、前年度と比較し253万9,000円、率にいたしまして0.48%減少し、5億2,808万6,000円となりました。主な要因は、給与所得者の減や土地評価額の下落により減収となっております。

次に、地方交付税でございますが、特別交付税は643万9,000円減少いたしましたが、普通交付税については938万6,000円ふえ、総額で0.21%増の13億9,686万1,000円となりました。

次に、国庫支出金については、地方創生加速化交付金や臨時福祉給付等補助金などの増額により、2億5,626万1,000円となりました。また、繰入金でございますが、本年度も引き続き基金の取り崩しを行っておりません。

村債については、過疎対策事業債が1億5,270万円減ったことにより、全体で1億8,379万5,000円の減少となりました。

一方、歳出につきましては、経常的なものを除く主な事業を款ごと申し上げ、説明にさせていただきます。

まず、総務費では、新庁舎建設に係る基本設計業務など関連業務の委託や地区防犯灯LED化の整備、村内主要箇所への防犯カメラの設置工事、定住促進、空き家活用や子育て世帯等引っ越し費、村政60周年記念事業などに対して補助金の交付を行いました。

民生費では、臨時福祉給付金の給付や中学生までの入院、通院等子ども医療費の助成、保育料は所得制限を撤廃して兄弟姉妹の年齢にかかわらず、第2子は半額、第3子は無料とし、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組みました。

衛生費では、浄化槽設置整備補助金の交付、またがん検診等の無料継続や妊婦歯科健診の実施、大阪府で初めて新生児聴覚検査費用の助成、B型肝炎を初め任意予防接種費用の継続助成などにより村民の皆さんの健康増進、疾病予防に努めました。

農林水産業費では、農林業振興のため農用用水路整備補助事業を継続して実施いたしました。また、健全な森林の造成や木材の流通促進のため間伐材搬出事業補助金を新設いたしました。

商工費では、千早赤阪魅力向上プロモーションビデオやパンフレットの作成を行い、村の魅力向上の情報発信に努めるとともに、国内外からより一層の観光客を誘致するため、金剛山の里ツーリズムビューロー推進事業により、各種イベントの実施や観光ガイドブックの作成、ロープウェイ駅舎のテラスや香楠荘多目的室の整備を行いました。また、平成28年度から金剛山ロープウェイ及び香楠荘の指定管理が信越索道メンテナンス株式会社に交代し、村と連携しながら観光客の集客に努めました。

土木費では、下水道事業特別会計への繰り出しや村民の皆さんの日常生活が円滑に行えるよう道路整備計画に基づく道路橋の補修工事及び村道舗装工事を行うとともに、村道の適正な維持管理を行いました。また、公共交通実証運行を4カ月間行いました。

消防費では、消防団の車両2台の更新と村民の皆さんとワークショップを実施し、地域の土砂災害ハザードマップを作成するとともに、千早赤阪村地域防災計画の改定を行いました。

次に、教育費では中学生の英語力アップのため、オーストラリアへ海外派遣事業を引き続き実施するとともに、新たに学校給食において保護者の負担軽減を図るため、大阪府内の最低賃金並みとなるよう助成を行いました。

児童・生徒に安心・安全な給食をスムーズに届けるため、千早小吹台小学校給食用エレベーター改修工事や給食センターの排水処理施設、高圧充電設備など主要な更新工事を行いました。また、村民の健康増進のため生涯スポーツのための施設である村民運動場の整地、整備や照明設備整備を行いました。

以上が歳入歳出の概要でございますが、決算収支の状況といたしましては、実質収支では黒字を堅持し、単年度収支、実質単年度収支とも黒字となりました。また、自治体の財政状況を示す4指標に当てはめてみても、実質赤字比率や連結実質赤字比率は黒字決算のため該当せず、実質公債費比率は前年度の11%から10.2%に改善されており、将来負担比率についても前年度の4.4%からマイナスとなるなど、本村の財政状況はおおむね健全な状況となっております。しかしながら、その一方で村税などの自主財源は乏しく、地方交付税や国府支出金などの依存財源に頼らざるを得ない状況が続いており、財政

力指数は3カ年平均で0.316と年々悪化しており、決して楽観視できるものではありません。引き続き行財政改革に取り組むとともに、選択と集中による事業展開を行ってまいっている所存でございます。

以上が一般会計の決算概要でございます。

次に、議案第71号平成28年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

まず、事業勘定の歳入決算額は10億7,533万5,000円で、対前年度比2.69%の減、歳出決算額は10億4,382万円で対前年度比4.61%の減、差し引き3,151万5,000円は翌年度へ繰り越します。

歳入の主な増は、国庫支出金5,082万2,000円の増や共同事業交付金5,915万6,000円の増額等でございます。減の主なものは、療養給付費等交付金は1,463万4,000円の減、繰越金7,544万7,000円の減等でございます。

次に、歳出の主な増は、共同事業拠出金94万7,000円の増や保険事業費4万8,000円の増等でございます。減の主なものは、保険給付費3,911万8,000円の減や後期高齢者支援金569万9,000円の減等でございます。

続きまして、直営診療施設勘定の歳入歳出決算の概要でございます。

歳入の決算額は1,222万7,000円で、前年度に比べ52万1,000円の増でございます。歳出は、1,222万7,000円で、前年度に比べ52万1,000円の増でございます。

主な内容は、歳入では繰入金で千早診療所の僻地診療所の運営補助として国保事業勘定から繰り入れを含む1,189万円でございます。歳出では、総務費が613万1,000円で機械器具費等の増により前年度比4.45%の増でございます。

受診者につきましては6,023人で、前年度と比較して14人、0.23%の増でございます。

次に、議案第72号平成28年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

歳入の決算額は6億7,075万1,000円、前年度と比較して1.3%の減でございます。歳出は6億4,508万2,000円で、前年度と比較して4.4%の減となりました。差し引き2,567万円につきましては翌年度に繰り越します。

主な内容は、歳出の92%を占める保険給付費が前年度と比較いたしまして2,112万9,000円の減によるものでございます。歳入では、保険料が被保険者数の増加により、前年度と比較して1.3%の増であります。繰越金及び繰入金等が前年度と比較し

て減少したことにより８５７万５，０００円の減となりました。

次に、議案第７３号平成２８年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

歳入決算額は９，７４５万９，０００円、歳出決算額は９，７１５万７，０００円、差し引き３０万２，０００円は翌年度へ繰り越します。

歳入の主なものは、保険料が７，５９３万４，０００円、一般会計繰入金２，１０７万４，０００円などでございます。

歳出は、事務費経費として総務管理費８２万３，０００円、後期高齢者医療広域連合納付金が９，６３１万円などでございます。

議案第７４号平成２８年度千早赤阪村下水道事業特別会計決算概要でございます。

歳入歳出決算額は、それぞれ２億２，７５５万９，０００円でございます。

歳入決算額の主な内容でございますが、分担金及び負担金が１５８万５，０００円で、平成２８年度に供用を開始した桐山地区で、二河原辺地区の一部１．４５ヘクタールなどに対する分担金及び受益者負担金でございます。下水道使用料は４，７３８万６，０００円、国庫補助金として９３０万円、一般会計からの繰入金１億４５２万６，０００円、諸収入として１００万４，０００円、村債で６，３７５万６，０００円でございます。

次に、歳出については、下水道総務費は１，７２５万２，０００円で、人件費、使用料徴収事務委託料などが主なものでございます。下水道建設費は５，０４５万７，０００円で、人件費１，２４４万円、污水管渠布設工事など２，０７９万５，０００円、污水管渠布設工事後舗装本復旧工事で２４９万３，０００円が主なものでございます。下水道管理費は３，６６８万９，０００円で、施設維持管理委託料及び流域下水道維持管理負担金が主なものでございます。公債費は１億２，３１６万円でございます。

なお、平成２８年度末までの整備面積は２０１．６１ヘクタールで、全体計画面積３７１ヘクタールのうち５４．３％を整備いたしました。普及状況では、供用開始区域内人口は４，１２６人となり、普及率は７５．７％、水洗化率は８７．６％となりました。

次に、議案第７５号平成２８年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計決算概要でございます。

歳入決算額については、索道事業収入、繰越金、指定管理者納付金、消費税還付金等の諸収入及び基金の利子である財産収入８，５４４万８，０００円でございます。

歳出決算額につきましては、総務費、観光事業費、公債費及び諸支出金で８，１４９万円でございます。観光事業のうち索道事業費については、施設整備関係で曳索差動PG直流指速発電機の取り付け、修理、索道用無線機の入替えと毎年実施している平衡索切り詰

め工事を行いました。また、金剛山ロープウェイ専用水道の水質検査で、クリプトスポリジウム等指標菌が検出されたことから、浄水施設の改修工事の設計及び確認申請書類作成業務を委託いたしました。歳入から歳出の差し引き 395 万 8,000 円は翌年度へ繰り越しいたします。

次に、議案第 76 号平成 28 年度千早赤阪村水道事業会計決算概要でございますが、平成 28 年度末における業務状況は、給水人口 5,426 人で、前年度に比べまして 113 人の減、給水戸数は 2,398 戸で対前年比 2 戸の減となりました。年間送配水量は 76 万 1,452 立方メートル、年間総有収水量は 58 万 5,493 立方メートルで、前年度に比べ横ばいとなり、年々減少していた給水収入も本年度は横ばいとなりました。

次に、財政状況につきましては、営業関係の総収益で 1 億 6,901 万 2,734 円と、前年に比べ 23.0% 増加いたしました。一方、総費用でも 1 億 7,917 万 7,173 円となり、前年度に比べ 26.3% 増加したため、前年度に引き続き赤字決算で 1,016 万 4,439 円の純損失が生じております。当年度純損失は、未処分利益剰余金で処分いたしました。

次に、資本的収支の資本的収入額は、企業債、工事負担金、一般会計からの出資金、国庫補助金で 1 億 7,980 万 6,142 円となりました。また、資本的支出額は、千早浄水場更新工事、老朽管更新工事などで 2 億 5,326 万 1,109 円となりました。

決算の概要は以上のとおりでございますが、今後も厳しい経営環境の中、各種事業を推進しながら経費節減に努め、水道水をより安定的に供給できるように努力してまいります。

なお、本年度より本村水道事業につきましては大阪広域水道企業団が継承し、運営しています。

以上が一般会計、各特別会計並びに水道事業会計の平成 29 年度歳入歳出決算の概要でございます。

よろしく御審議を賜りまして、御認定いただきますようお願いし、提案の理由といたします。

○田中議長 これより 7 議案に対する総括質疑に入ります。

関口議員。

○関口議員 私は、平成 28 年度の決算認定について、主に一般会計になるかと思いますが、質問をさせていただきます。

初めに、新庁舎建設計画についてでございますが、役場、新庁舎建設に関して平成 28 年度当初予算では新庁舎建設実施計画業務委託料 5,454 万円、新庁舎建設関連業務委

託料１，０００万円が計上されました。新庁舎建設に当たっては、住民の間には当初計画の、くすのきホールを解体し跡地に役場を新設するという計画に対して、見直しや反対の声が出されておりました。私ども日本共産党も、日本共産党が入っております「千早赤阪村の明日を開くみんなの会」としても庁舎建設計画が公表された直後、平成２７年９月に説明会を開くことなどを求めて村長に申し入れも行ってきたところでございます。また、議会の一般質問でも、新庁舎は現在の役場跡に建てかえるよう再三質問してきたところでございます。そのほか、くすのきホールを壊すのはもったいない、くすのきホール跡に建設することに対する反対の世論も多くありました。また、ことし３月、庁舎建設基本設計及び実施計画設計業務の契約事務について、監査委員より監査報告が出されて、この間の進め方に厳しい指摘も報告されています。

庁舎建設検討委員会や役場戦略会議では、各委員や職員から道路整備や庁舎建設費など、全てを含めた総額の資産、くすのきホールを解体することに対する住民への理解や説明、こうしたことへの指摘があったが、課題検討を先送りし、基本設計や実施計画業務のプロポーザルを実施していると報告書で指摘しております。まさに、くすのきホール跡への庁舎建設先にありきではありませんか。

こうした声を無視して、当初の計画を進めてきた村政運営について、村長はどのようにお考えでしょうか。住民の声を謙虚に受けとめ、検討委員会や戦略会議での議論の中身を検討して、慎重に計画を立てるべきではなかったでしょうか。この間の村政運営のあり方について、村長のお考えをお尋ねします。

次に、財政見通しについてでございますが、先ほどから報告がありましたように、一般会計では実質収支が１億３，４３６万８，０００円の黒字となっています。平成２６年度８，８３４万７，０００円、平成２７年度で９，６６４万３，０００円から今回１億３，４００万円で、黒字をずっとこの間維持しております。そのほか、一般会計の積立金についても２０億８，２６６万１，０００円で、対前年比２億９，９７８万１，０００円の増となり、この数年、毎年約３億円ずつ加算されております。一方、村債残高は５０億３，３００万円で、対前年比４億８，９００万円ふえております。しかし、そのうち過疎債を差し引くと３２億１，０００万円で、対前年比では２，４００万円減少しております。健全化判断比率でも、将来負担比率は２７年度の４．４％から２８年度は算定されないものとなり、良好と判断できるのではないのでしょうか。

とはいえ、今後平成３０年度から過疎債の償還があることや、新庁舎建設関係経費が必要となることなど、今後の財政見通しなどについてお尋ねいたします。

具体的な施策についてでございますが、まず地域公共交通についてでございます。

昨年８月から１１月まで２回目の実証運行が実施され、約１年がたとうとしております。高齢者にとっては、実証運行され本格実施がいつ行われるのか、期待されているところでございます。２７年度の実証運行は、公共施設のアクセスがなく不評でありましたが、２８年度の実証運行は公共施設、診療所、買い物施設へのアクセスがあり、利用した人にとっては評判もよく、高齢者にとってはお出かけの支援となり、本格実施が待ち望まれているところでございます。

この間、地域公共交通協議会、地域公共交通調査事業など実施されておりますが、実証実験の後１年近くが経過しているのに、今後どうなるのか全く見通しが、住民にとっては明らかにされておられません。本格実施が行われるまでは、継続して実証運行を続け、買い物やお出かけ支援を行い、高齢者の活動の場を広げる努力を行うべきだと思いますが、この件についてお尋ねします。

ビジターセンターについてであります。平成２７年度で基本計画策定委託料１，２９６万円が執行されたものの中断されたままであります。平成２８年度村政運営方針では、村観光の交流拠点となるビジターセンターの基本計画に基づき、建設に向けた調節を行うとしておりますが、村の観光振興にとって期待されているものだが、この進捗状況についてお尋ねいたしますとともに、千早赤阪村……。

この件については個別に質問させていただきます。

以上、総括質問とさせていただきます。

○田中議長 松本村長。

○松本村長 総括質疑について答弁申し上げます。

新庁舎建設計画についてでございますが、新庁舎建設における候補地は、当初くすのきホールでの検討を開始いたしました。その後、検討を進める中で、建てかえに係るコスト、安全面、アクセス等の要素に鑑み、現庁舎の位置で建てかえる方針に決定いたしました。当初より、住民の代表から成る庁舎建設委員会並びに議会での検討を重ねてきましたが、住民の声を受けとめるという点において必ずしも十分でなかったことについては、監査結果も踏まえ反省点として今後に生かしていきたいと考えております。

また、これから事業を実施していくに当たっては、より一層住民の声を謙虚に受けとめ、慎重に検討を進めます。

次に、財政見通しでは平成２８年度一般会計決算の実質収支は黒字であり、財政調整基金への積み立ても１億４，７００万円以上積み立てることができました。また、地方自治体の公表が義務づけられております財政健全化判断比率でも、全ての指標で改善された数値となりました。しかし、本村において依然財源である地方交付税や国、府補助金などに

左右される状況であり、平成２９年度における財政見通しでも、自主財源である村税は人口減少等の要因で引き続き減収となる見通しに加え、今年度以降は大幅に減少する見込みであり、決して楽観できません。また、平成３０年度から過疎対策事業債の返済が開始されることや、今後施設や設備等の老朽化に伴う大規模改修や更新など、費用の増加も予想され、毎年の予算査定や費用対効果について厳しく精査するなど、収入に見合う事業展開を基本とした財政運営を心がけております。

次に、地域公共交通ですが、交通空白地対策として検討をスタートし、平成２７年度及び２８年度の２カ年にわたって実証運行を実施してきました。この間の実証運行において、安全の確保を初め住民ニーズの把握、既存の公共交通機関などとのすみ分けなど、さまざまな課題が明らかになりました。特に、利用者数に関しては定路線運行で１便当たり２．５人、デマンド運行では１便当たり１．８人と少なく、中でも期待された交通空白地における利用がほとんどない結果となり、交通のセーフティーネットとしての利用は低調でございました。

これらの課題を踏まえ、平成２９年度は諸課題の分析と他市町村における地域公共交通の実態について調査を進めております。今後の地域公共交通のあり方について、こうした諸課題の整理、分析等を進めた上で、地域公共交通協議会でも議論を重ね、年度末までに村としての考え方を示してまいりたいと思います。

次に、ビジターセンターについてでございますが、平成２８年３月に基本計画を策定し、平成２８年度の村政運営方針でも建設に向けた調査を行うといたしましたが、今回策定した基本計画では、避難所や診療所など住民の生活基盤として必要な地域住民拠点機能に加え、情報案内所、地産品等の販売店、さらには採算性が必要となる駐車場や登山用品販売店などの機能を有しており、建設費が４億１，０００万円と村の財政規模から見て非常に高額になっている点が課題となりました。また、収支見込みでも駐車場の稼働率を現状の実態よりも高く設定したり、土地価格の費用を計上せず黒字を見込んでいる点など、具体化に向け検討していく中で見直しの必要があると判断いたしました。現時点では、ビジターセンターとして本当に必要な機能を絞り、コンパクトな形での整備に向け、地区と協議を進めていきます。なお、地元千早地区とは９月９日に改めて意見交換を予定しております。

以上、答弁いたします。

○田中議長　ほかにございませんか。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長　ほかにないようですので、これにて本案に対する総括質疑を終結いたします。

す。

お諮りいたします。

議案第70号から議案第76号までの7議案については、7人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第70号から議案第76号までの7議案については、7人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長が会議に諮って指名することになっておりますが、本特別委員会は全員の議員をもって構成する特別委員会でありますので、議長からの指名を省略したいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議長からの指名を省略することにし、全員の議員を決算特別委員会委員に選任することに決しました。

次に、ただいま選任されました決算特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

ここで休憩に入り、議長室で決算特別委員会の開催を願い、正副委員長の互選をお願いいたします。

ただいまの時間は11時20分です。10分間おかりいたしまして、11時30分から再開したいと思います。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○田中議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会の正副委員長の互選の結果を事務局長より報告させます。

○植木議会事務局長 御報告申し上げます。

決算特別委員会委員長に山形議員、副委員長に田中議員。

以上でございます。

○田中議長 以上のとおり互選されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じ、散会いたします。

午前 11 時 31 分 散会

平成29年第3回千早赤阪村議会定例会会議録（第2号）

1. 招集年月日

平成29年9月22日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 二階議事堂

3. 出席議員

1番 田 中 博 治

2番 関 口 ほづみ

3番 井 上 浩 一

4番 田 村 陽

5番 千 福 清 英

6番 藤 浦 稔

7番 山 形 研 介

4. 欠席議員

な し

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名

局 長 植 木 朋 子

局 長 代 理 松 村 典 英

6. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村 長 松 本 昌 親

副 村 長 清 水 秀 都

教 育 長 矢 倉 龍 男

人事財政課長 菊 井 佳 宏

理事兼地域戦略室長 上 島 豊

地域戦略室参事 幸 雄 一
兼総務課参事

会計管理者兼
総 務 課 長 中 野 光 二

住 民 課 長 池 西 昌 夫

健康福祉課長 尾 谷 浩

健康福祉課参事 西 口 美 和

観光・産業振興課長 北 浦 信 行

施設整備課長 日 谷 順 彦

理 事 城 和 男

理 事 志 摩 暁

教 育 課 長 赤 阪 秀 樹

教 育 課 参 事 薦 亜紀朗

7. 議事日程

日程第 1 議案第58号 千早赤阪村表彰条例の改正について（委員長報告）

日程第 2 議案第59号 一般職の職員の給与に関する条例の改正について（委員長報告）

日程第 3 議案第60号 千早赤阪村ひとり親家庭の医療費の支給に関する条例の改正について（委員長報告）

日程第 4 議案第61号 千早赤阪村子どもの医療費の助成に関する条例の改正について（委員長報告）

- 日程第 5 議案第 6 2 号 千早赤阪村老人医療費の助成に関する条例廃止について（委員長報告）
- 日程第 6 議案第 6 3 号 千早赤阪村身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の改正について（委員長報告）
- 日程第 7 議案第 6 4 号 千早赤阪村災害見舞金等支給条例の改正について（委員長報告）
- 日程第 8 議案第 6 5 号 千早赤阪村消防団条例の改正について（委員長報告）
- 日程第 9 議案第 6 6 号 平成 2 9 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 6 号）について（委員長報告）
- 日程第 1 0 議案第 6 7 号 平成 2 9 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について（委員長報告）
- 日程第 1 1 議案第 6 8 号 平成 2 9 年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について（委員長報告）
- 日程第 1 2 議案第 6 9 号 平成 2 9 年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について（委員長報告）
- 日程第 1 3 議案第 7 0 号 平成 2 8 年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 1 4 議案第 7 1 号 平成 2 8 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 1 5 議案第 7 2 号 平成 2 8 年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 1 6 議案第 7 3 号 平成 2 8 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 1 7 議案第 7 4 号 平成 2 8 年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 1 8 議案第 7 5 号 平成 2 8 年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 1 9 議案第 7 6 号 平成 2 8 年度千早赤阪村水道事業会計決算認定について（委員長報告）
- 日程第 2 0 議案第 7 7 号 平成 2 9 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 7 号）について
- 日程第 2 1 議案第 7 8 号 動産の取得について

日程第 2 2 議案第 7 9 号 千早赤阪村過疎地域自立促進計画の変更について

日程第 2 3 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

日程第 2 4 庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第 2 5 一般質問

午前１０時００分 開議

○田中議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は７名でございます。定足数に達しておりますので、平成２９年第３回千早赤阪村議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 日程第１、議案第５８号から日程第１２、議案第６９号までの１２議案につきましては、９月５日の本会議において総務民生、文教建設所管の常任委員会に付託しております。

まず、総務民生常任委員長より委員会の審査の経過及び結果について順次報告をいただき、委員長報告に対する質疑を行います。引き続き、文教建設常任委員長より委員会の審査の経過及び結果について報告をいただき、委員長報告に対する質疑を行い、１議案ごとに討論、採決を行います。

次に、日程第１３、議案第７０号から日程第１９、議案第７６号までの７議案につきましては、９月５日の本会議において決算特別委員会に付託しております。決算特別委員長より委員会の経過報告及び結果について順次報告をいただき、委員長報告に対する質疑を行い、１議案ごとに採決を行います。

それでは、議案第５８号千早赤阪村表彰条例の改正について、議案第５９号一般職の職員の給与に関する条例の改正について、議案第６０号千早赤阪村ひとり親家庭の医療費の支給に関する条例の改正について、議案第６１号千早赤阪村子どもの医療費の助成に関する条例の改正について、議案第６２号千早赤阪村老人医療費の助成に関する条例廃止について、議案第６３号千早赤阪村身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の改正について、議案第６４号千早赤阪村災害見舞金等支給条例の改正について、議案第６５号千早赤阪村消防団条例の改正について、議案第６６号平成２９年度千早赤阪村一般会計補正予算（第６号）の総務民生所管分について、議案第６７号平成２９年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について、議案第６８号平成２９年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第１号）についての１１議案について、総務民生常任委員長の報告を求めます。

山形委員長。

○山形総務民生常任委員長 おはようございます。

それでは、総務民生常任委員会報告をいたします。

去る９月５日の本会議において付託を受けました議案１１件の審査を行うため、９月１

1 日午前 10 時から、松本村長ほか関係職員の出席を求め、委員 5 名全員の出席のもとに開催をいたしました。

初めに、議案第 58 号千早赤阪村表彰条例の改正について、審査の結果を報告いたします。

質疑においては、表彰の時期は、状況はとの問いに、新年の互礼会にあわせると考えている。表彰審査の委員会でもう少し幅を広げたらいいのではないかという意見をいただき、総合的に判断し、今年、年数を緩和した。地区推薦で功労があった団体また個人への表彰は廃止されたのかとの問いに、従前どおり変わりはないとのこと。今回の改正により新たに表彰者が追加されたのかとの問いに、従前どおり変わりがないとのこと。

また、対象者は従来どおりだが、対象年数を短くすることにおいて、今まで表彰に至らなかった方を表彰することができるとのこと。表彰式典をどのように絡めていくかは、現在検討中とのことでした。

以上、慎重審議の結果、全員異議なく、議案第 58 号は本会議において原案どおり可決するものと決しました。

次に、議案第 59 号一般職の職員の給与に関する条例の改正について、審査の結果を報告いたします。

審議においては、職員の実態はとの問いに、9 月 1 日現在で正規職員は 76 名、そのうち再任用のフルタイムの職員は 1 名、再任用の短期間職員は 3 名、任期付短期間職員が 2 名、計 18 名、非常勤職員は 41 名とのこと。

10 月の採用試験の結果はどのようにとの問いに、当初 2 名を考えていたが、欠員等があり、3 名の採用を考えている。また、幼稚園で再任付の採用を考えている。2 名いる任期付きの職員については、適用前の給料表で適用する。今回の改正で給料は若干減るとのことでした。

以上、慎重審議の結果、全員異議なく、議案第 59 号は本会議において原案どおり可決するものと決しました。

次に、議案第 60 号千早赤阪村ひとり親家庭の医療費の支給に関する条例の改正について、議案第 61 号千早赤阪村子どもの医療費の助成に関する条例の改正について、議案第 62 号千早赤阪村老人医療費の助成に関する条例廃止について及び議案第 63 号千早赤阪村身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の改正についての 4 議案を一括議題として審査を行いましたので、結果を報告いたします。

審議においては、大阪府福祉 4 医療について、大阪府が再構築することで再構築によって府の負担が相当減ると聞いているとの問いに、府の資料によると、今後 10 年間で約 6

億円の負担が増加するとのことでした。３年間の経過措置がある間は府の負担になるが、それ以後については府の負担は減るのではないかと問いに、経過措置であるので現在の対象者はそのまま３年間は対象になる。新しい制度の対象者で、３年間は助成はかなりふえる。それ以降については、府から細かい数字は出ていないが、村の費用としては変わらない点が多く、今回の特定疾患の方がふえるのが、府の保健所が対象者を把握しているので、今現在新しい村の対象者が何人か把握できてはいない。今後、来年予算に向けて府に聞きたいと思っている。

これまで対象になった人はかなり減るので、住民の負担がふえる。６５歳以上の老人医療が廃止されることにより、対象外になる人は村では何人か。また、その方の負担がふえるのかとの問いに、特定疾患の軽度の方、欠格の指導を受けている方は２８人程度、３年間経過措置はあるものの、経過措置後は負担がふえると考えているとのこと。今回、障害者の部分で、薬局の調剤分の負担がかなりふえると思う。これまで１医療機関について２回まで１，０００円だったのが、今後どうなるのかとの問いに、全てのどの医療機関におかれても、３，０００円を超えた場合は償還払いでお返しの制度になっている。今までは、１医療機関の限度額は１，０００円となっているが、いろんな医療機関におかれた場合の限度額は２，５００円と負担は５００円上がると考えていただいたら結構ですとのこと。また、精神障害者保健福祉手帳１級であれば、引き続き対象になるが、１級を交付されていない人については対象外になるとのこと。村で対象外になられた方はいるとのこと。ひとり親家庭医療費助成対象者はふえるのかとの問いに、裁判所からＤＶ保護命令が出たＤＶ被害者については、追加になるので対象者はふえるとのことでした。

以上、慎重審議の結果、全員異議なく、議案第６０号、議案第６１号及び議案第６２号の３議案は本会議において原案どおり可決するものと決しました。議案第６３号については、採決の結果、賛成３名、反対１名となり、賛成多数でありましたので、本会議において原案どおり可決するものと決しました。

次に、議案第６４号千早赤阪村災害見舞金等支給条例の改正についての審査の結果を報告いたします。

審議においては、過去見舞金を支払われた例があるのかとの問いに、災害見舞金は実績があるが弔慰金はない。過去で交通事故で見舞金があったのかとの問いに、実績はなかったとのことでした。

以上、慎重審議の結果、全員異議なく、議案第６４号は本会議において原案どおり可決するものと決しました。

次に、議案第６５号千早赤阪村消防団条例の改正についての審査の結果を報告いたしま

す。

審議においては、消防団員の現在の定数は８５名で、人員は８０名で５名の不足が生じていること。今回の改正により定数はクリアできると考えておられるかとの問いに、必ず確保できるという保証はないが、資格が広がることにより対象もふえるので、定員が確保できるよう進めていきたいとのことでした。ふだんから団員の募集の広報等啓蒙をお願いしたいとの問いに、１０月号の広報に募集していきたいとの考えのことでした。

以上、慎重審議の結果、全員異議なく、議案第６５号は本会議において原案どおり可決するものと決しました。

次に、議案第６６号平成２９年度千早赤阪村一般会計補正予算（第６号）についての総務民生所管分について審査の結果を報告いたします。

審議においては、地域活動活性化補助金１，０００万円の内容はとの問いに、地域の活性化や地域の課題解決について自主的に、あるいは主体的に企画、実施する村づくり、また村全体を対象にする地域の事業について、村で補助金を出して支援するもので、昨年まで村全体が対象となる新規の事業に対し１００万円、また地域の事業、また継続事業については１回１団体当たり２０万円を限度として措置をしたが、今回一旦見直しをし、制度を再構築した上で改めて補正対象となった。老人ホーム措置法関連経費とは何かとの問いに、本来であれば老人に係る介護サービスについては介護保険法に移行されるものだが、老人福祉法で規定されているやむを得ない措置等によって措置をする事業委託料であるとのこと。

以上、慎重審議の結果、全員異議なく、議案第６６号総務民生所管分については本会議において原案どおり可決するものと決しました。

次に、議案第６７号平成２９年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について審査の結果を報告いたします。

審議については、償還金が多いように感じているが理由はとの問いには、一般被保険者償還金については、平成２８年度医療給付費等国庫負担金の実績の伴うもので、平成２７年度の実績伸び率をもとに平成２８年度の給付見込み額を算出して交付されているが、平成２７年度は高額入院の発生が多かったことや高額医療品の保険適用が多かった影響で大きく伸びており、その伸び率を反映し概算交付されたこと。平成２８年度は、前年度に比べて少し給付が下がったことが原因とのことでした。コンビニ収納件数がふえる見込みのことが前年に比べてどれくらい見込んでいるのかとの問いに、平成２８年度は７７６件で、前年度の８月末に比べ約１．３倍程度の増加をしているので、そのように見込んでいるとのことでした。

以上、慎重審議の結果、全員異議なく、議案第 6 7 号は本会議において原案どおり可決するものと決しました。

次に、議案第 6 8 号平成 2 9 年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について審査の結果を報告いたします。

審議については、償還金が多いように感じているが理由はとの問いに、国費と府費が返還金の対象になっているが、28 年度中に変更交付申請の事務において、前半の介護給付費の伸びをもとに後半の給付費を見込んで年間の交付額とし再申請するが、後半の給付費が前半の給付費に比べて非常に減少したことによるものとのことでした。

慎重審議の結果、全員異議なく、議案第 6 8 号は本会議において原案どおり決するものと決しました。

なお、委員会審査における詳細な内容については、後日委員会記録をごらんいただきたいと思います。

以上で委員長報告を終わります。

○田中議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 これにて質疑を終結いたします。

続きまして、議案第 6 6 号平成 2 9 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 6 号）の文教建設所管分について、議案第 6 9 号平成 2 9 年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、文教建設常任委員長の報告を求めます。

関口委員長。

○関口文教建設常任委員長 それでは、文教建設常任委員会報告を行います。

去る 9 月 5 日、本会議において付託を受けました議案 2 件の審査を行うため、9 月 1 3 日午前 1 0 時から、松本村長ほか関係職員の出席を求め、委員 5 名全員出席のもとに開催いたしました。

議案第 6 6 号平成 2 9 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 6 号）についての文教建設所管分について審査の結果を報告いたします。

審議においては、文化財保存事業補助金の内容、場所はとの問いに、文化財の保存及び活用を図り後世へ継承するもの、また村で新たに交付要綱も整備し、補修等に当たり補助するもので、国、府の補助残の 2 分の 1 を助成、補助させていただくもの、今回の補正は水分神社の自動防災装置の補助となる。

次に、2 分の 1 補助となると持ち出しが大きくなるが、大きくなることによりなかなか工事ができないということになるものでありますが、2 分の 1 の根拠はという問いに対し

て、今回の対象については補助対象事業費が701万円で、そのうち国の補助金が65%の455万6,000円、残額の2分の1を村で補助させていただき、残りは所有者の方で自己負担となるという答弁に対して、上限額はそのままで、残額の2分の1を例えば3分の2という考えはないのかという問いに、さまざま御意見を参考し検討してまいりたいとのことでありました。

次に、棚田のトイレの管理をどう考えているのか、撤去して他の場所に移す考えはないのかという問いに対して、下赤阪の棚田公園のトイレについては文化財の指定区域で、掘削等を伴う本格的なトイレはできないので、簡易なバイオ式トイレを設置している。撤去については今後検討していきたいと思うが、別の適切な場所は今の時点では答えられないが、例えば道の駅や役場のトイレを活用していただくことが現時点では適切と考えている。

次に、通学バス関係経費の修繕費とはとの問いに、夏タイヤの修繕費とオイル交換費という答弁でありました。

以上、慎重審議の結果、全員異議なく、議案第66号の文教建設所管分については本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号平成29年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第1号）について審査の結果、慎重審議の結果、全員異議なく、議案第69号は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、委員会審査における詳細な内容につきましては、委員会記録をごらんいただきたいと思います。

以上で委員長報告を終わります。

○田中議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 御苦労さまでした。

これにて質疑を終結いたします。

これより議案第58号千早赤阪村表彰条例の改正についてに対する討論に入ります。

討論される方はありますか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第58号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第59号一般職の職員の給与に関する条例の改正についてに対する討論に入ります。

討論される方はありますか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第59号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第60号千早赤阪村ひとり親家庭の医療費の支給に関する条例の改正についてに対する討論に入ります。

討論される方はありますか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第60号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第61号千早赤阪村子どもの医療費の助成に関する条例の改正についてに対する討論に入ります。

討論される方はありますか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第61号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第62号千早赤阪村老人医療費の助成に関する条例廃止についてに対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第62号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第63号千早赤阪村身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の改正についてに対する討論に入ります。

討論される方ありませんか。

討論がございますので、まず原案に反対者の討論から賜ります。

関口議員。

○関口議員 私は、本条例改正に関連し、反対の立場から討論をいたします。

本条例改正に関連しまして、大阪府が行う老人医療費助成制度の廃止、障害者医療費助成制度の負担増といった大阪府の福祉4医療費助成制度の見直しについては、当初実施時期は2017年11月からとしておりましたが、しかし、府民の反対の声に押され、先ほど可決いたしました子ども医療費助成やひとり親家庭の助成制度は存続し、来年2018年4月実施に延期となりました。しかし、大阪府は福祉医療費助成制度を廃止し、65歳以上の対象者のうち1級以外の精神障害者、重度以外の難病患者、欠格患者の約3万6、

０００人への補助を打ち切るとしております。

質疑の中で、村での対象者は２８人おられることも明らかになりました。これも当初は、２０１８年度限りで打ち切るとしておりましたが２年間延期し、２０２０年度末までは補助を継続することになります。そして、精神欠格医療費給付は平成３０年度から３年間は現行制度を維持することになりますが、その後はあり方を検討するとしております。

一方で、障害者医療の院外薬局の有料化や月２，５００円の患者負担上限を３，０００円に引き上げることなどを平成３０年度から実施するなど、再構築と言いますが、住民負担増の大改悪を進めようとしております。新政府の悪政のもと、大阪府民の所得減、失業率や生活保護、就学援助率が高いことなど、府民の暮らしは大変な負担となっております。負担を府民に押しつけるのではなく、大阪府の責任で拡充することを求め、反対の討論いたします。

○田中議長 次に、原案に賛成者の討論を賜ります。

千福議員。

○千福議員 議案第６３号賛成討論。議案第６３号千早赤阪村身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の改正について、賛成の立場から討論いたします。

本議案は、大阪府の福祉医療助成制度が持続可能な制度構築の観点から、対象者給付の範囲を真に必要な者へ選択集中するとともに、受益と負担の適正化を図るために改正され、村も引き続き身体障害者及び知的障害者の医療費助成事業を継続するため、府に準じた改正をするものであり、適正であると考えます。

よって、私は本議案に賛成するものであります。

以上です。

○田中議長 ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

賛否両論が出ておりますので、起立によって採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成５名 反対１名）

○田中議長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第６４号千早赤阪村災害見舞金等支給条例の改正についてに対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第64号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第65号千早赤阪村消防団条例の改正についてに対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第65号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第66号平成29年度千早赤阪村一般会計補正予算（第6号）についてに対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第66号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第67号平成29年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第3

号) についてに対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第67号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第68号平成29年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算(第1号)についてに対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第68号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第69号平成29年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてに対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第69号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中議長 続きまして、日程第13、議案第70号平成28年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第19、議案第76号平成28年度千早赤阪村水道事業会計決算認定についての7議案を一括議題といたします。

それでは、議案第70号平成28年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について、議案第71号平成28年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第72号平成28年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第73号平成28年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第74号平成28年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第75号平成28年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第76号平成28年度千早赤阪村水道事業会計決算認定についての7議案について、決算特別委員長の報告を求めます。

山形委員長。

○山形決算特別委員長 それでは、決算特別委員会報告をいたします。

去る9月5日の本会議において付託を受けました決算認定議案6件の審査を行うため、9月6日の午前10時から、松本村長ほか関係職員の出席を求め、委員7名全員出席のもとに開催をいたしました。

初めに、議案第70号平成28年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入歳出について詳細に説明を受けた後、審議に入り、慎重に審査をいたしました。このような経過を経て、議案第70号の質疑を終結した後、採決をいたしました。採決の結果、賛成5名、反対1名となり、賛成多数でありましたので、議案第70号については本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第71号平成28年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入歳出について詳細に説明を受けた後、質疑に入り、慎重に審査を行いました。このような経過を経て、議案第71号の質疑を終結した後、採決をいたしました。採決の結果、全員賛成となり、議案第71号については本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第72号平成28年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入歳出について詳細に説明を受けた後、質疑に入り、慎重に審査を行いました。このような経過を経て、議案第72号の質疑を終結した後、採決を行いました。採決の結果、賛成5名、反対1名となり、賛成多数でありましたので、議案第72号については本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第73号平成28年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入歳出について詳細に説明を受けた後、質疑に入り、慎重に審査を行いました。このような経過を経て、議案第73号の質疑を終結した後、採決をいたしました。採決の結果、賛成5名、反対1名となり、賛成多数でありましたので、議案第73号については本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第74号平成28年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入歳出について詳細に説明を受けた後、質疑に入り、慎重に審査をいたしました。このような経過を経て、議案第74号の質疑を終結した後、採決を行いました。採決の結果、全員賛成となり、議案第74号については本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第75号平成28年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入歳出について詳細に説明を受けた後、質疑に入り、慎重に審査をいたしました。このような経過を経て、議案第75号の質疑を終結した後、採決を行いました。採決の結果は、全員賛成となり、議案第75号については本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第76号平成28年度千早赤阪村水道事業会計決算認定について審査の結果を報告いたします。

歳入歳出について詳細に説明を受けた後、質疑に入り、慎重に審査をいたしました。このような経過を経て、議案第76号の質疑を終結した後、採決を行いました。採決の結果、全員賛成となり、議案第76号については本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

以上、委員会審査における詳細な内容につきましては、後日委員会記録をごらんいただきたいと思います。

以上、委員長報告を終わります。

○田中議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 これにて質疑を終結いたします。御苦労さまでした。

これより議案第70号平成28年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定についてに対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

討論がございますので、まず原案に反対者の討論から賜ります。

関口議員。

○関口議員 議案第70号議案平成28年度一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

平成28年度当初予算では、新庁舎建設実施計画業務委託料5,454万円、新庁舎建設関連業務委託料1,000万円が計上されております。役場、新庁舎建設に当たり、住民の間には当初計画のくすのきホールを解体し、その地に役場を新設するという計画に見直しや反対の声が多く出されておりました。

日本共産党も参加する「千早赤阪村の明日をひらくみんなの会」でも、庁舎建設計画が公表された直後、平成27年9月に説明会を開くことなどを求めて村長に申し入れを行ってまいりました。議会一般質問でも、新庁舎は現在の役場跡に建てかえることを求めて再三質問してきたところです。そのほか、くすのきホールを壊すのはもったいない、また、くすのきホール跡に建設することに反対する世論が多くありました。

さらに、ことし3月には庁舎建設基本設計及び実施設計業務の契約事務について、監査委員より監査報告が出され、この間の進め方に厳しい指摘も報告されております。その内容は、庁舎建設検討委員会や役場戦略会議では、各委員や職員から道路整備や庁舎建設費など、全てを含めた総額の試算、くすのきホールを解体することに対する住民への理解や説明などの指摘があったが、課題検討を先送りし、基本設計や実施計画業務のプロポーザルを実施していると報告書で指摘しています。住民の声を謙虚に受けとめ、検討委員会や戦略会議での論議の中身を検討し、慎重に計画を立てるべきではなかったでしょうか。

こうした指摘や住民の意見があるにもかかわらず、くすのきホール跡への庁舎建設先にありきで強引に進めた結果、基本設計、実施設計などの業務契約の解除により双方協議の上、精算金を1,614万1,000円と最低限に抑えたとはいえ、村政運営の大きな損失が出ました。

ビジターセンターについても、平成27年度で基本計画策定委託料1,296万円が執

行されたものの、中断されたままです。村の観光振興にとって期待されていたものですが、計画策定する前の段階で地元や地主、関係機関と協議がなされていたのか甚だ疑問です。

地域公共交通について、実証実験の後１年近くが経過しているのに、今後どうなるのか全く見通しがありません。本格実施が行われるまでは、継続して実証運行を続け、買い物やお出かけ支援を行い、高齢者の活動の場を広げる努力が必要です。

以上、村政運営上の問題を指摘して平成２８年度一般会計決算認定については反対を表明し、討論といたします。

○田中議長 次に、原案に賛成の討論を賜ります。

田村議員。

○田村議員 議案第７０号平成２８年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

平成２８年度一般会計の決算状況につきましては、村長の提案理由並びに担当課長などより説明を受けたところでありますが、自主財源の少ない中、国、府の補助金や過疎債を積極的に活用し、厳しい財政状況の中においても各事業に積極的に取り組まれていることはまことに喜ばしいことであります。特に、道路、橋梁やそのほか公共施設の整備、改良、維持補修、教育施設の整備、土砂災害ハザードマップ作成や地域防災計画改定などの地域住民の安全・安心な生活環境や各種健診の無料化など、福祉、教育の向上に努力されており、私は一定の評価をいたすものでございます。

今後も引き続き厳しい財政状況が続くと考えられますが、安定した行財政運用を目指すとともに住民福祉の向上に努められますようお願いいたしまして、平成２８年度一般会計歳入歳出決算の賛成討論といたします。

以上です。

○田中議長 ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

賛否両論が出ておりますので、起立によって採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成５名 反対１名）

○田中議長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

これより議案第７１号平成２８年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第71号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

これより議案第72号平成28年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

討論がございますので、まず原案に反対者の討論から賜ります。

関口議員。

○関口議員 私は、第72号議案平成28年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論いたします。

村の65歳以上の高齢化率は42.6%で、府下最高となっています。要介護認定者数は396人で17%です。そのうちサービス利用者は295人、サービスを受けておられない方は101人となっております。要支援と要介護1の人が199人で、介護認定者の50%を占めております。ここから村は、比較的軽度の認定者が多くおられ、特養入所者は65人となっております。

介護保険制度は、介護が必要になっても安心して暮らせるよう始まった制度ではありますが、村介護保険料は基準額第5段階では6,232円と府下2番目に高い保険料で、滞納者も出ています。保険料が高く、高齢者にとっては負担となっております。今の状況では、介護が必要になっても安心して介護が受けられるのか、保険料は払えるのかなど、不安がいっぱいあります。来年の第7期計画では、保険料の引き下げを求め、反対討論いたします。

○田中議長 次に、原案に賛成者の討論を賜ります。

井上議員。

○井上議員 議案第72号平成28年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

平成２６年度に第６期計画を策定し、法の趣旨に基づいて適正に運営されているとともに、高齢者の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と促進のために必要な援助、支援を包括的に担っている地域包括支援センターを効果的に運営し、要介護状態の維持、改善を目的とした介護予防事業に取り組まれています。よって、私は本決算を認定すべきものと考え、賛成をするものであります。

以上です。

○田中議長 ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

賛否両論が出ておりますので、起立によって採決をいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成５名 反対１名）

○田中議長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

これより議案第７３号平成２８年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論に入ります。

討論される方はありますか。

討論がございますので、まず原案に反対者の討論から賜ります。

関口議員。

○関口議員 私は、第７３号議案平成２８年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対の立場で討論いたします。

大阪府は、今回初めて剰余金を活用して、わずかですが保険料の引き下げに充てました。これは、自治体や住民の粘り強い働きかけが府を動かしたものであります。しかし、それでも財政安定化基金には手をつけようとはしておらず、高齢者いじめの制度であることに変わりはありません。

国に財源措置を求め、府には府の一般会計から繰り入れを行って、軽減措置とせめて財政安定化基金を活用することを求めます。

高齢者を別建ての医療制度に囲い込む世界でも例のない差別的制度の廃止を求めて、反対の討論といたします。

○田中議長 次に、原案に賛成者の討論を賜ります。

藤浦議員。

○藤浦議員 私は、議案第７３号平成２８年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について賛成の立場から討論いたします。

本議案は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて本村が行う事務に対してのもので、村では法の趣旨にのっとり適切に処理されております。よって、私は本決算を認定すべきものと考え、賛成するものであります。

以上です。

○田中議長 ほかに討論はございませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

賛否両論が出ておりますので、起立によって採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成 5 名 反対 1 名）

○田中議長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

これより議案第 74 号平成 28 年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第 74 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

これより議案第 75 号平成 28 年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第 75 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

これより議案第76号平成28年度千早赤阪村水道事業会計決算認定についてに対する  
討論に入ります。

討論される方はありますか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第76号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第20、議案第77号平成29年度千早赤阪村一般会計補正予算
（第7号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第77号は、平成29年度千早赤阪村一般会計補正予算（第7号）につ
いてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ141万3円を追加いたしまして、予算総額を32億8,
878万7,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、職員退職手当やアルバイト賃金を補正するものでございま
す。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決いただ
きますようお願い申し上げ、提案の理由といたします。

○田中議長 詳細説明を菊井人事財政課長。

○菊井人事財政課長 それでは、議案第77号平成29年度千早赤阪村一般会計補正予算
（第7号）につきまして御説明申し上げます。

10ページをお開きください。

10ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出から御説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額90万円の増、全額一般財源で、職員の退職手当でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額51万3,000円の増、全額一般財源で、アルバイト賃金と交通費でございます。

続きまして、8ページをお開きください。

歳入でございます。

19款繰越金、補正額141万3,000円の増で、前年度繰越金でございます。

以上、簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

関口議員。

○関口議員 社会福祉費のアルバイト賃金ですが、どういう内容でアルバイトを採用されるのか、どういう関係のところなのか詳しく教えてください。

○田中議長 菊井課長。

○菊井人事財政課長 健康福祉課のアルバイト賃金でございまして、今回再任用で来ております職員が9月末で退職されることになりまして、そのかわりの補充ちゅうことで非常勤のアルバイトで対応させてもらいたいと考えております。

以上でございます。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 新たな事業というわけではなく補充ということで、これまでどおりの補充ということでよろしいですね。

○田中議長 答弁要りませんか。

○関口議員 言うてください。

○田中議長 菊井課長。

○菊井人事財政課長 もともと、このアルバイトの方ちゅうのは臨時福祉給付金のアルバイトで来てもうてた方で、とりあえずもう9月末で終わりのつもりでしてんけど、今回再任用の職員、週3日の職員でございますので、退職ちゅうことになりましたので、この方のアルバイトで対応したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○田中議長 関口議員、いいですか。

○関口議員 はい。

○田中議長 ほかにございませんか。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 77 号につきましては、会議規則第 38 条第 3 項の規定により本会議で議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第 77 号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第 77 号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第 77 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第 21、議案第 78 号動産の取得についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第 78 号は、動産の取得についてでございます。

本議案は、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約、財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、700 万円以上の動産の取得について議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案の理由といたします。

○田中議長 詳細説明を中野総務課長。

○中野会計管理者兼総務課長 それでは、議案第 78 号動産の取得につきまして御説明を申し上げます。

取得する動産は、軽四輪駆動消防車トラックタイプ2台でございます。

契約の方法は、指名競争入札による契約でございます。この指名競争入札につきましては、8月29日に5社を指名し、9月8日に入札を実施しました。同日開札の結果、落札候補者について審査を行い、14日付で仮契約を締結しております。

取得金額は、886万6,800円。

契約の相手方は、大阪府阪南市鳥取464番地－4、有限会社阪南防災、代表取締役中村能治でございます。

以上、説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

関口議員。

○関口議員 今回2台更新されまして、それは小吹と中津原ということですが、今後更新する計画等、報告してください。

○田中議長 中野課長。

○中野会計管理者兼総務課長 今回の2台の購入によりまして、各消防団につきましては全て更新は完了いたしております。今後予定でございますけれども、あと消防の指令車が残っておりまして、平成31年度で19年目を迎えますので、その年に更新を予定しております。

以上でございます。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 消防ポンプ車につきましては、全ての団で更新を終えたということですのでよろしいですね。わかりました。

○田中議長 答弁いいですか。

○関口議員 はい。

○田中議長 ほかにございませんか。

井上議員。

○井上議員 2台入れかえという形なんですけど、入れかえされた、廃車になるんかちょっとよくわからないんですけど、2台についてはどういう処分という形になるんでしょうか。

○田中議長 中野課長。

○中野会計管理者兼総務課長 今回の2台につきましては、購入後21年が経過しておりますので、廃車という形でしております。

以上でございます。

○田中議長 ほかにございませんか。

田村議員。

○田村議員 こちら購入から２１年が経過ということなんですけれども、本来耐用年数等は定められているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○田中議長 中野課長。

○中野会計管理者兼総務課長 特に、耐用年数等は基準としては設けておりません。その車両の状況等によりまして順次更新という形でやっているところでございまして、今回たまたま２１年が経過したということでございます。

以上でございます。

○田中議長 ほかにございませんか。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第７８号につきましては、会議規則第３８条第３項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第７８号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第７８号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第７８号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第２２、議案第７９号千早赤阪村過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第79号は、千早赤阪村過疎地域自立促進計画の変更についてでございます。

本議案は、平成29年度の事業実施に伴い、本村の過疎地域自立促進計画において事業名の追加及び事業費の増減が生じたため、過疎地域自立促進特別法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、大阪府知事との協議につきましては、平成29年8月25日付で協議が調い、今回の提案となったものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案の理由並びに説明いたします。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。ありませんか。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第79号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第79号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第79号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第79号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第２３、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の関口委員長から閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第２４、庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、庁舎建設特別委員会の山形委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

ここで１１時３０分まで休憩を行います。

午前１１時１７分 休憩

午前１１時３０分 再開

○田中議長 再開いたします。

○田中議長 議事日程第２５、一般質問に入ります。

それでは、第１番目の質問者、関口議員。

○関口議員 それでは、通告に基づいて、３件について質問をさせていただきます。

まず初めに、国保の都道府県化に伴う国保運営についてお伺いいたします。

村国民健康保険料は高過ぎる、保険料を引き下げてほしいという長年の声に応えて、平成２７年度、２８年度は府下で一番低い保険料に引き下げられ、住民から大変喜ばれていました。しかし、平成２７年度あたりから国保の都道府県化の方針が出され、平成３０年度から実施されることとなりました。ことし２月、大阪府が保険料の粗い試算を公表したことを受け、村はいち早く平成２９年度、今年度から１人当たり約２万円の保険料の引き上げを実施いたしました。２９年度当初予算では、保険料据え置き予算が提案され、３

月15日の最終日に当初予算は全会派賛成で可決されました。しかし、国保料引き上げの予算がその日に日本共産党以外の議員の賛成で可決されました。しかも、この時点で引き上げを実施した自治体は村以外にはなく、現在においても引き上げを実施している自治体はありません。

統一保険料については、大阪、奈良、広島など4府県が実施を表明しております。広島県は、実施までの6年間の激変緩和措置を表明し、独自に保険料を試算するとしております。国保の都道府県化に伴い、統一保険料に関しては全国でさまざまな意見が出され、簡単に来年度から実施できるということになっていないのが現状です。日本共産党大阪府議団は、府市長会と府町村長会のそれぞれ会長に対し、加入者の声に耳をかさず府内一本化を前提にした制度づくりの強行は道理がない。加入者の負担増を防ぐ立場で大阪府に意見表明をするよう要請をしております。国保の都道府県化を目前にさまざまな意見が出され、担当部署でも戸惑いが出ていると聞いております。

そうした中で、まず1番目に、8月に予定されていた府の2回目の試算は出ているのか伺います。

2つ目に、その結果、村の保険料はどうなるのか伺います。

3つ目に、ことしから引き上げられた保険料で、住民負担が大変ふえております。基金を活用し国保料を引き下げる努力をしていただきたい。

4つ目に、国、府に対して保険料の一律化をやめることや引き下げを実施した市町村へのペナルティーを科さないよう求めているいただきたい。

以上、国保についての質問をお願いいたします。

続きまして、小吹台入り口の作業現場についてお伺いいたします。

小吹台入り口の自動車解体業者の件については、昨年8月に問題が起きてから1年以上が経過いたしました。この間、地元では自治会を中心に検討委員会を立ち上げ、解決に向けて協議が進められております。問題解決には長く時間がかかり、今後粘り強く交渉を重ねていかなくてはならないことになりました。そのためには、今後大阪府を初め富田林、村の協力は欠かせません。10月1日には、大阪府、富田林、村が出席をして地元の説明会を開催していただく運びとなりました。村としては、地元住民の要請に応じて、引き続き富田林市、大阪府と連携し、違反があればその都度指摘し、行政措置をとっていただくことを求めます。さらに、問題解決には用途変更などで業者が撤退することができないのか、こうしたことも検討していただきたいと思います。

最後に、就学援助制度の拡充を求めます。

子どもの貧困が拡大される中で、その対策がさまざま実施されております。2016年

度平均年収のランキングでは、千早赤阪村の平均年収は281万4,776円で、府内43市町村中41番目に低い自治体となっております。こうした状況のもとで、村での就学援助数についても年々増加傾向にあり、今議会でも就学援助費が追加補正されました。就学援助制度の拡充で、子どもたちの教育を保障するために、せめて入学準備金について前倒しで支給している自治体がふえております。村でもこうしたことを行い、2月から3月に入学準備金を支給できるように努力をしていただきたい、求めます。

以上、よろしく御答弁お願いいたします。

○田中議長 質問事項1番目の答弁者、池西住民課長。

○池西住民課長 国保の都道府県化に伴う村国保運営について御答弁申し上げます。

まず、本村のみが国民健康保険料を引き上げたとの御指摘でございますが、大阪府が示した第1回目の新制度による粗い試算では、本村1人当たり収納必要額は14万7,255円で、村の平成28年度1人当たり保険料と大きく乖離しており、1.5倍の試算となっていました。これは、他の府下市町村に比べ突出した伸び率であることから、村国民健康保険運営協議会に今後の保険料について意見を求めたところ、大阪府の試算による統一保険料との差額を一度に引き上げることは被保険者に御理解いただけないとの判断から、国保運営協議会としても段階的に保険料を引き上げることが妥当であるとの結論に達し、その答申も踏まえ、3月議会において1人当たり保険料を2万円引き上げる補正予算案を承認いただきました。

次に、8月に示される予定であった2回目の試算について、9月11日に大阪府に電話確認いたしましたところ、いつ公表するか御回答はいただけませんでした。至急公表いただくよう要望したところでございます。

前回開催した村国民健康保険運営協議会では、平成30年度以降の保険料については、大阪府に支払う国保事業費納付金や村財政調整交付金の残高を勘案し、本協議会の意見を十分踏まえ保険料を検討されたいと、そのような答申をいただいていることから、今後大阪府が示す試算を注視するとともに、来年2月に示される予定の事業費納付金や標準保険料率の確定をもとに、財政調整基金の残高も鑑みまして、保険料設定については総合的に判断し設定したいと考えております。

最後に、府内統一保険料とペナルティーについてでございますけども、大阪府では各市町村の医療費水準を反映せず、大阪府内統一保険料を実現する方向で進められている中、先日公表された大阪府国民健康保険運営方針のたたき案では、市町村国保基金取り崩し金等の廃止による保険料の激変については、新制度後6年間の激変緩和措置期間において、市町村の責任で必要に応じて実施するものとされていることから、村でも6年間は柔軟に

対応したいと考えております。また、ペナルティーについては運営方針たたき案に記載されておりませんし、現時点で確認はできませんでした。

以上、答弁とさせていただきます。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

関口議員。

○関口議員 村長にお伺いいたしますが、先ほど申し上げました、日本共産党府議団が府の市長会それから町村長会に9月6日に申し入れを行っておりますが、それは村長がこの町村長会の会長をしていただいているということで、町村長会のほうも村長にこのことを伝えるということであったと報道されておりますが、そのことは聞いておられるのか、まずお尋ねします。

それと、先ほど2回目の府の試算、8月に出すと言うておったんも、本当はもっと以前に出すと言うていたのがなかなか公表できずに、8月には出せるということだったんですけれども、それすら出ていないということは、大阪府においても来年4月から始めようというときにこのことがはっきりできない。先ほど、戸惑いが出ているということも言いましたけれども、非常に現場では試算そのものに疑問を持てるようなことであります。今申し上げましたように、いろんなところから問題も出ておりますので、なかなか統一保険料はいかないと思いますが、8月の公表はどういう経過でまだ公表されないのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○田中議長 答弁者、松本村長。

○松本村長 先ほど御質問いただきましたが、町村長会、市長会の事務局から、大阪府下の全市町村にメールできっちり配信されております。

○田中議長 池西課長。

○池西住民課長 それと、2回目の試算でございますけど、8月に当初出すということで大阪府も言っておられたんですけども、試算のほうがおくれているというところなんです。それで、1回目の試算のほうには国から追加の行為といたしまして、1,700億円の試算は入っておりませんので、2回目の試算のほうにはそれを含めて試算されるということでございます。

それと、今何でおくれているかといいますのは、理由は大阪府に聞きましたけれども、その辺は教えていただけなかったんですけども、市町村の積み上げた答えを今集計しているというところでおくれているようなところと思われます。

以上です。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

関口議員。

○関口議員 村長にお伺いいたしますが、そうしたメールを受け取りまして、この統一保険料についてやっぱり無理があると、全国ではそういうふうに判断してるからこれだけおくれてると思うんですけれども、そのメールを受け取られて、村長自身はどのように考えておられるのか、再度お尋ねいたします。

それから担当のほうですが、ことしの2月に出た粗い試算、これは本当に府の担当のほうも粗いと、粗くて確定的なものではありませんけれども、これに即乗ったと言うたらまた語弊がありますけれども、それに応えて村は忠実に引き上げを行った結果、4月の保険料の支払いのときに何件か、間違ってるん違うかという問い合わせもあったかと思います。私のほうにもそうした問い合わせが来ましたが、村にはそういう問い合わせがあったのか。

それともう一つ、国のほうが1, 700億円の補填をしない試算で2月はやりましたが、これも、これが配分されましたら、今度の試算はもうちょっと引き下がると思うんです。その結果でどのように対応されるかお尋ねします。

○田中議長 村長、先に。

○松本村長 今回の国保の一元化ということでございますが、これはもう国から出た方針でございまして、とりあえず全国各都道府県が保険者になってやれということで。これは、一番の理由はやっぱり保険料のいわゆる給付額に耐えられない市町村がかなり出てきたということから始まったことだと思います。ただ、私どもの村のように、非常に保険料が安くできる、いわゆる給付が少ない市町村もございますけれども、全般的に給付が非常に多くなってきたということで、それに対してどういう政策をとるか。今厚労省が1, 700億円出すと言うておりますが、それで足りるかどうかはまだ非常に不明な状況でございますし、とりあえず、その辺の国あるいは府の情勢をきっちり見た上で、町村長会としては対応しようと、今そういう状況になっております。

○田中議長 池西住民課長。

○池西住民課長 1つ目の御質問ですけれども、保険料を引き上げて問い合わせがなかったんかということです。やはり、保険料が上がったんで数件お電話もいただいておりますし、窓口に来られて保険料が高いんじゃないかというようなことは、苦情は聞いております。それで、村の保険料はもともと府下最低の保険料でございまして、前回大阪府が試算いたしました第1回目の試算との差額、それが約6万円という大変大きな差額になっております。その辺も含めて2万円の引き上げをさせていただきました。その辺の説明もさせていただきます、御理解をいただいた住民の方もおられますし、御理解いただけなか

った住民の方もいるというところでございます。

それと、２点目と３点目、同じかなと思いますねんけども、２月に粗い試算ということで保険料を引き上げさせていただきましたけども、１，７００億円の追加の公費、こちらについては第２回目の試算のほうには含めて大阪府もされると思いますんで、保険料については多少下がると思います。しかし、全国で１，７００億円ですんで、その分が千早赤阪村の住民の１人に対して幾らになるかといいましたら、細かい試算は出ておりませんが、１万円から５，０００円程度というふうなお話ですんで、６万円の差額というのは大変大きいところでございます。

以上です。

○田中議長 要望をお受けいたします。

関口議員。

○関口議員 国保の都道府県化といいますのは、小さい自治体にとりましてはそういうことで救われるという利点もありますけれども、国保料の一元化というのは、その地域、地域の実情に合ったものにはなっておりませんので、そのことはやはり、これからも一律化はやめてほしいということもぜひ要望していただきたいと思います。

それと、私が直接大阪府の担当のほうと交渉しましたときに、うちの村の基金はまだこれだけあると、こうした基金を活用して引き下げることについては違反になるんかという問い合わせに対しては、国も大阪府もそのことは否定できないんです。だけど、ペナルティーをつけるということがありますので、こうしたことにはきっちりとペナルティーをつけること。また、市町村独自で減免制度をやることに対するペナルティーなどは科さないよう要望していただきたいということを要望して、この項についての質問を終わります。

○田中議長 質問事項２番目の答弁者、池西住民課長。

○池西住民課長 小吹台入り口の作業現場について御答弁申し上げます。

まず、６月以降の状況を簡単に説明いたします。

現在、当該地において事業者は古物商の許可による事業を営まれており、月に１度大阪府の産業廃棄物指導課が現地に出向き、自動車解体業に当たる行為がないかなどの確認及び指導に当たっていただいております。また、必要に応じて大阪府の建築安全課や富田林の関係機関も現地確認を行い、指導していただいているところでございます。７月５日には、事業者、自治会、検討委員会による第２回の話し合いが実施され、双方から要望に対する回答がございまして、事業者からは、当該地の見学会を希望されたこともあり、７月２７日に行われた見学会には小吹台自治会長を初め住民約４０名が参加されました。８月３０日には、小吹台入り口に進入する大型トレーラーに対する要望書が小吹台自治会から

村長宛てに提出されました。これは、大型トレーラーが進入することによる渋滞や事故の発生を懸念されているもので、道路の通行許可申請が提出された場合は、厳正な判断をしていただきたいとのことでございました。今後は、10月1日に小吹台小学校体育館において住民説明会の開催を予定しております。

以上が6月以降の主な動きでございます。

次に、地元の要請に対しては、村として法に基づく権限は有しないものの、関係機関と緊密に連絡を取り対応してまいりましたし、今後も変わりはありません。また、先ほど説明いたしました大阪府の立入調査には、必ず村職員も同行し情報収集に努めるとともに、必要に応じ行政連絡調整会議を開催しております。

最後に、当該地の利用については村の行政区域外であることから、村として回答する立場ではございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

関口議員。

○関口議員 住民課長には次々と質問をしまして申しわけないですが、当面の重要な課題ですので、御協力よろしくお願ひしたいと思います。

それで、私も8月21日に大阪府に直接行きまして、いろいろと要望してきたところですが、そうしたことを踏まえて、10月1日には説明会を実施されますので、引き続き府、富田林、村が協力していただきますことをまずお願いします。

それで、先ほど当該地の目的を変更することなどについては村の管轄ではないのでとおっしゃいましたけれども、それこそ富田林と大阪府、村との協議会というのを以前に立ち上げていただきましたよね。こういう協議会の中で、こういう意見もあるがということで議題に乗せていただきたいと思います。そのことでいかがかお尋ねします。

それから、ここの小吹台の入り口に関しまして、このことが発端になりまして、村の条例が制定されるという運びになりました。この条例の作成に当たって、ワークショップの募集は9月の広報で広報されておりましたけれども、検討委員会のメンバーは7人ぐらいと書いておりましたけれども、この検討委員会はどうなるのか、どういうふうにして今後募集されるのかお尋ねします。

○田中議長 池西住民課長。

○池西住民課長 行政調整会議、連絡会議を実施させていただいてもらいますので、中でもその件については議題に上がっております。それは、富田林市の市議のほうからもお話が富田林市のほうに行ってるかと思います。

それと、ワークショップのメンバーからということでございますけれども、検討委員会のほうの定員は7名と考えておりまして、環境のほうの有識者、それと法律のほうの有識者、それと大阪府の環境であるとか、大阪府の開発のほうであるとか、その辺4名程度を今のところ考えております。それとあと3名については、ワークショップから選抜でというふうに考えておりますけど、今後大阪府であるとか今回協力いただくコンサルタントのほうに相談いたしまして、この辺を決定していきたいと考えております。

以上です。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

関口議員。

○関口議員 用途変更については、こうした可能性を探り出して、あの場所をやっぱ今のそういう業者ではどうにもならないと。だからといって、撤退させることもできない。長く時間がかかることですので、こうしたこともぜひ協議会の中で話し合いをしていただきたいと思います。

それから、大型トレーラーの件については、自治会からも要望があると答弁ありましたが、即対応できるようにお願いしたいことと、ヒアリなんかは心配も地元ではあるんです。こうしたことについてもまた対応していただきたいと思います。

それと、大阪府とそれから富田林、村がパトロールに行くときに、地元のメンバーも参加することはできないのか。大勢ではないですけども、こうした声もありますので、その件についてはいかががお尋ねします。

○田中議長 池西住民課長。

○池西住民課長 ヒアリの件から先に答弁させていただきます。

当該地でヒアリ等が発見された場合は、当然村といたしましても大阪府と協働しまして、迅速に対応させていただきたいと思っております。それと、ヒアリの件に対しまして近畿地方環境事務所に確認いたしております。水際対策として、輸入の荷物については1日何万個も荷物が搬入されており、全てを開封して確認はできないというような回答でした。物流業者には、ヒアリの疑いがあるアリを発見した場合は、直ちに連絡するよう周知しているということでございました。それと、特に輸入品の多い港については、定期的に調査されておりまして、調査内容としてはトラックを置いてヒアリの確認や地面調査を行っているということを聞いております。

それと、トレーラーのほうは施設整備のほうからまた後ほど回答があると思います。

それと、パトロールの件についてでございますけども、月に1度大阪府のほうが入立検査を実施していただいております。その調査については、先ほど言いましたように、村か

らも必ず同行いたしまして、情報収集に努めさせていただいておりますけれども、住民さんが同行するということは大阪府の判断になりますので、ここでの答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○田中議長 日谷課長。

○日谷施設整備課長 小吹台入り口のところで大型トレーラーが入ってきているということにつきましては、施設整備としても承知はいたしております。それを受けまして、これまで具体的には指導等は行っておりませんが、先日ちょっと住民さんから通報等もございまして、現場を確認をさせていただきました。ただ、行ったときにはコンテナだけがありまして、牽引してきた車がなかったということで確認はちょっととれなかった、計測ができなかったということで、特殊車両かどうかの確認はできなかったということでございます。今後、またそういう通報等ございましたら、現場確認いたしまして、また村道のみならず、当然国道なり府道も通ってこようかと思っておりますので、その点関係機関と連携をとりながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田中議長 要望をお受けいたします。

関口議員。

○関口議員 いろいろ忙しくなって申しわけありませんが、ぜひ協力していただきますようお願いします。

それから、この間トレーラーが来たとき、担当の人はメジャーかさしを持ってきてくれてはあったけれども、言うてはりましたけど、向こうのダラジーニさんのほうは40フィートやって言うてはるのに、それを向こうは認めてはるわけですから、そういうこともいろいろと、ちゃんと把握していただいて対応していただきたいなということで、終わります。

○田中議長 質問事項3番目の答弁者、赤阪教育課長。

○赤阪教育課長 就学援助制度の支給方法について御答弁申し上げます。

就学援助の受給者については、議員お示しのとおり、年々増加の傾向にあります。入学準備金の前倒しによる2月から3月支給ということで、本村の要綱におきまして新入学児童・生徒学用品費に当たるものと思われませんが、昨年12月議会におきましても御答弁させていただきましてとおり、認定の時期でございますが、認定要件となります前年度所得の確定する6月になります。それ以前の支給となりますと、確定していない中での支給ということになり、確定した時点におきまして、場合によりましては返還等をお願いしな

ればならないといったことも考えられ、その場合、かえって皆様に御迷惑、御負担をおかけするといったこともあり、現時点では支給の前倒し実施につきましては考えておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

関口議員。

○関口議員 前倒しで支給することの弊害として、申請したときの所得よりも上がった場合は困るからということです。実際に、過去にそういう事例はあったのかお尋ねします。

それと、河南町ではことしの10月から前倒し支給を実施すると聞いておりますけれども、そのことは、隣ではそうやってるのにというような弊害もあると思いますので、河南町の実態、太子町はどうか、その辺お尋ねします。

○田中議長 答弁者、赤阪教育課長。

○赤阪教育課長 前倒しによる弊害ということで、前例ということでございますが、前倒しでは行っておりませんので、そういった前例というものはございません。

それと、近隣の状況ということですが、河南町は議員おっしゃったとおり、来年度実施に向け動いておられます。南河内地区の今お聞きしてる状況なんですが、今年度実施、今年度といいますと平成30年度入学者、それを対象に検討されておりますのが3市1町、それから再来年度検討されているのが1市、また実施時期等全て含めまして検討中というのが本村以外でしたら1市1町というような状況で。また、こういった部分のいわゆる入学準備金について、支給の対象としてない市は村以外に関して1市ございます。

近隣の状況としましては、以上申し上げたとおりでございます。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

関口議員。

○関口議員 要望にかえますけれども、先ほど言いましたようにね、申請した時点の所得よりも、実際にはそれは申請が外れますというようなことがあったかどうかということをお尋ねしたわけです。だから、余りそういう事例はないと思うんです、村の申請しはった人については。就学援助を申請された人が資格がないということになってないんじゃないかなと思いますので、思い切ってもう入学準備金を前倒し支給してほしいなど。

それから、そういう流れになっておりますので、村もぜひ検討に乗っていただくということを要望して、全て終わります。

○田中議長 ここで休憩を行います。

13時00分から再開をいたします。

御苦労さまでした。

午後0時12分 休憩

午後1時00分 再開

○田中議長 午前中に引き続き再開をいたします。

2番目の質問者、藤浦議員。

○藤浦議員 6番、藤浦です。よろしくお願いします。何しろ初めてのことなので、非常に緊張もしております。

それでは、私から2問について質問します。

まず、国道309号を中心とした本村の交通安全対策についてであります。

一般国道309号バイパス整備について、2期区間、石塚交差点から、これは仮称ですが、金山交差点に至る延長の0.7キロについては本年度末に供用が開始されると聞いております。一般国道309号は、大阪市内から南河内地域及び奈良県南部地域を結ぶ幹線道路であることから、本年度末の供用開始により河南町行きの交通の安全等は確保されることと察しますが、金山交差点から本村に入ると幅員が極端に狭くなり、急カーブが存在する大阪府道27号、柏原駒ヶ谷千早赤阪線、音滝橋からは現行の国道309号を通行することとなります。供用開始に伴い、交通量の増加が予測されるところであり、とりわけ大型車の通行台数の増加による交通の安全が懸念されます。川野辺地区、水分地区の住民の皆さんからも、不安を感じている、特に高齢者等の交通弱者への危険の増大に非常に不安を感じているとの声を聞きます。また、場所は違いますが、神山南交差点から西楽寺に至る区間に関しても同様に、危険を感じているとの声を聞いております。

こうした中で、国、府の要望はされていることとは承知しますが、本村としては国道309号を中心とした交通安全対策についてどのような考えをされているのかお伺いいたします。

また、一般国道309号の第3期工事の着工時期、及び今後の対応についてお伺いします。

次に、本村の防犯対策についてであります。

日本は、世界の中で治安が一番と言われています。こうした中で、住民の皆さんが安心して暮らせるよう、街灯のLED化や防犯カメラの設置を行い、安心・安全な村づくりを目指して、本村行政としても努力をしておられますが、さらに日本の中で治安が一番の村と言われるような本村になれば、まさに住みよい安心・安全の村づくりにつながるものと考えております。

そこで、本村の現在の防犯対策について、次の３点についてお伺いしますのでよろしくお願い申し上げます。

１点目は、千早赤阪村防犯監視カメラは既に３カ所、また本年度において新たに３カ所設置する旨の説明を受けていますが、今後も計画的に増設していくのか。

２点目は、青パト、子ども安全見守り隊のことですが、青パト運用の現状について。

３点目は、９月号広報紙にも掲載された、村立中学校の門扉等の不審者対策及びセキュリティ対策について。

この点をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○田中議長 質問事項１番目の答弁者、日谷施設整備課長。

○日谷施設整備課長 国道３０９号を中心とした本村の交通安全対策について御答弁申し上げます。

国道３０９号バイパス整備につきましては、第２期区間の工事がおおむね完了し、現在は道路供用に必要となる安全対策、歩道設置工事、舗装工事などの整備が進められているところで、平成２９年度末の供用開始に向け鋭意努力していただいているところでございます。

そのような中、第２期区間が供用開始されれば、今まで以上に交通量の増加が予測され、議員御指摘のとおり交通安全対策を万全に期する必要があると考えております。

特に、今回の第２期区間の終点は本村の川野辺地区内にあり、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線と交差いたしますので、その交差点部分の交通安全対策につきまして大阪府と警察が協議し、安全対策を講じていただくことになっております。最終的には、現地の状況も見ながら地元住民の皆さんや地元自治体とも相談し、安全対策に取り組んでいただけることになっております。

また、現道の府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線についても、歩道もなく大型車両の通行が多いため、大変危険な状況にあります。この点においても、第２期区間供用開始後の交通量の増加を踏まえ、必要な交通安全対策を講じていただくよう、引き続き国や大阪府に要望してまいります。

また、第２期区間の供用開始後、森屋交差点から水分の音滝橋までの国道３０９号の一部区間を村に管理移管されることになっておりますので、今後移管時期や交通安全対策、現道の補修など、移管に伴う必要な措置について地元住民の皆さんの意向も確認しながら、大阪府と協議してまいります。

次に、第３期工事の着工時期及び対応につきましては、さきの８月に開催されました国

道309号バイパス整備促進期成会におきまして、大阪府は第2期区間完成後、直ちに第3期区間の工事着手は困難で、供用開始後の第2期区間の交通状況を見きわめつつ、またいろいろな事業費の縮減の可能性がないのかなども考えながら、地元住民や地元自治体の皆さんの御意見もお聞きし、最終的に現計画案のとおりとなるのか、現道を拡幅するのかなどを検討していきたいとの考えを示されております。本村といたしましても、第3期区間の整備につきましては、今後も引き続き、大阪府と連携を図るとともに、地元住民の皆さんの意向も確認しながら、地域にとって最もよい道路整備、交通安全対策を講じていただくよう、国や大阪府に要望してまいります。

以上、答弁といたします。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

藤浦議員。

○藤浦議員 要望で。

○田中議長 はい、どうぞ。

○藤浦議員 答弁ありがとうございました。

要望ですが、現状でも大型車両がかなりのスピードを出して通行している現状です。そのため、川野辺地区、水分地区の住民の皆さんからも不安を感じている。特に、高齢者、小・中学校へ通学する子どもたちが道路を横断するのも怖いと言うほど非常に危険を感じ、心配されております。特に、水分地区の杉本商店、そして小松製作所付近のカーブは急カーブであり、危険きわまりない状況であり、重大な交通事故が起きてからでは取り返しがつきません。

そこで、グリーンベルトゾーンの確保や歩行者が安心して通行できるポールの設置等、少しでも効果が発揮できるよう施策を地元自治体として、国道、府道といえ、村を通っている道路には間違いありません。したがって、国、府との関係機関に働きかけ、早急な対応を講じていただきますよう、要望します。

○田中議長 質問事項2番目の答弁者、赤阪教育課長。

○赤阪教育課長 本村の防犯対策について、質問要旨3点ございますが、私のほうから一括して御答弁申し上げます。

まず、1点目の防犯カメラの設置予定についてでございますが、平成29年度は国道309号と広域農道との交差点付近、富田林市消防署千早赤阪分署前付近、くすのきホール駐車場入り口付近の3カ所で計画しており、9月26日に入札を行う予定でございます。これにより、村内の主要な交差点6カ所に設置されることとなり、村内への流入についてはおおむね把握することができるため、今後の増設につきましては、現段階では考えてお

りません。

次に、青パト、青色防犯パトロールの状況でございますが、青色防犯パトロールは警察より青色回転灯を装備する自動車による自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨の証明を受けた団体に限り、保安基準に適合した青色回転灯を装着することが認められています。村では、千早赤阪青色防犯パトロール隊として証明を受け活動を行っていただいております。月2回、年間24回村内巡回活動を行っていただいております。

これまで村では、青色防犯パトロールとして巡回時に公用車に青色回転灯をつけ行っておりましたが、今年度、大阪遊技業協同組合から青色防犯パトロール車両を寄贈していただけることになり、来る26日に大阪府庁にて車両贈呈式が行われ、各市町村に渡される運びとなっております。千早赤阪青色防犯パトロール隊の皆様には、今後この専用車両での巡回パトロールを行っていただけることとなります。

次に、村立中学校の不審者対策、セキュリティ対策についてでございます。

村立中学校につきましては、議員の皆様も御承知のとおり、学校敷地内に村道が通っており、学校としての門扉もなく、誰でも自由に通行でき、敷地内に入ることができるような状況です。当該地は、過去から周辺農地の農耕車両の通行であったり、中学校西側にあります下赤阪城址、下赤阪の棚田など、観光資源への近道であることから、観光客が通行されてきました。ここ数年は、棚田のライトアップなど宣伝効果により棚田への来訪者が増加し、一般車両等の通行も増加している現状です。

教育委員会としましては、過去からの経緯はあるというものの、生徒の安心・安全が第一であり、現在の状況からの改善のため、校門の門扉の設置、敷地境界等必要な箇所にフェンス等の設置を行い、学校敷地を囲うことで外部からの不審者等の侵入を防ぐ措置を行っていくことが必要と考えており、現在協議検討中であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

藤浦議員。

○藤浦議員 要望をお願いします。答弁ありがとうございました。

要望として、最近の思わぬ事件、事故を見ますと、何が起こってもおかしくない世の中になっています。そのような中で、富田林警察署、村内各駐在所の努力で、管内の犯罪状況、交通状況等を掲載した啓発ビラを発行していただいております。議員として、また一村民として感謝しているところです。

そこで、千早赤阪村防犯カメラの設置場所には、犯罪抑止対策地区防犯カメラ設置という表示看板が併設されているのですが、設置場所以外の場所にも私は犯罪抑止対策地区で

ある旨の防犯カメラ録画中の啓発看板を設置し、さらなる抑止効果が上がる方策の検討をお願いします。

また、赤阪小学校、千早小吹台小学校付近を中心とした青パトでの徹底した見守り運用、そのためボランティア活動として御努力を賜っている子ども安全見守り隊への助成等の検討をお願いします。

また最後に、どんな不審者等が来るかもしれません。中学校の門扉については、学校関係者、保護者等が心配しているのが実情です。早急な対策をよろしくをお願いします。

以上のようなことを検討して実行することが、安心・安全で住みよいまちづくりを推し進める施策と思っております。この施策を実行することにより、生活がしやすい、子どもが育ちやすい環境の醸成につながり、また村の活性化にもつながるものと考えますので、よろしくお願い申し上げ、私からの要望といたします。

○田中議長 第3番目の質問者、千福議員。

○千福議員 議席番号5番、千福清英、一般質問をさせていただきます。

質問は2点あります。

まず、1点目です。村には金剛山そして楠公さん、そして棚田等々観光資源があり、観光事業は重要な産業であると考えております。このすばらしい財産を村の活性化にどのような形で結びつけるのか、そしてまた村の収入に結びつけるのか重要であります。そういった中で、村として観光分野への投資に見合うだけの経済効果が上がっているのか、あるいは上がっていないのか、担当課長としてどのように思っておられるのか伺います。

そして次に、村の場合、これはいろんな協議会等で話をされてますけども、非常に大阪府下でも高齢者率が非常に高く、そして今後財政状況が厳しくなることが予想されます。そうした中で、先般の決算報告にありましたような形で毎年予算を組むに当たっては、貴重な税金をいかに有効な施策に、そして効果的に配分するかが重要です。以前、私も民間企業で働いてきましたが、民間も役所と同じで、不用額が多くなることは資金運用や、そしてまた効果的な配分を行うという点では好ましくないと思います。もうすぐ来年度の予算をつくるに当たっては、今回の決算をどのように反映していくのか、その部分をお伺いいたします。

以上です。

○田中議長 質問事項1番目の答弁者、北浦観光・産業振興課長。

○北浦観光・産業振興課長 村の観光施策について御答弁申し上げます。

観光分野では、金剛山観光事業特別会計においては、金剛山ロープウェイの指定管理費や香楠荘の宿泊管理費等、また一般会計においては、登山道の周辺整備、観光協会への支

援、奉建塔周辺整備、道の駅、棚田公園の整備等の予算を計上し取り組んでいるところでございます。

観光分野の投資効果につきましては、観光客が村にお金を落とすことが少ないとの御指摘をいただくことがあります。目的とする観光資源への訪問のみで終わってしまい、飲食点やお土産品など関連商品への広がりが少ないと感じております。その一方、金剛山、棚田等を訪れる観光客は多く、また各種情報メディアに掲載されることもふえており、観光分野での活動が本村の知名度の向上など、間接的な経済効果につながっているのではないかと考えております。

以上、答弁いたします。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

千福議員。

○千福議員 答弁ありがとうございます。

次に、観光による経済効果をより高めていくために、村としてどのような形で考えておられるかお伺いしたいと思います。今一部言われましたと思いますけども。

○田中議長 答弁者、北浦観光・産業振興課長。

○北浦観光・産業振興課長 観光客を初め村内消費の拡大を図るため、観光協会が取り組むお土産開発を支援し、米粉を使ったプリンやパウンドケーキ、ラスクが商品化されております。今後とも、地域資源を活用した新商品の開発と経済効果につながる取り組みを支援してまいります。

また、来訪者が村内の複数の観光地を回遊するよう観光資源PRの工夫や、地元製品の販売方法についての支援も検討していきたいと考えております。

以上です。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

千福議員。

○千福議員 私のほうでなぜこういう質問をしたかといいますと、私も一応観光資源の一つであります下赤阪の棚田に長年携わってきました。その中で、ちょっと私自身感じるところなんです、村の観光の柱が何なのかということが、ちょっと私自身もいま一つわかりにくいように思います。以前、金剛山ツーリズムビューローの事業について、担当課からその部分について説明をしていただきましたが、事業の大部分が信越索道さんでされるといふような説明でありました。村全体を観光という起爆剤で盛り上げて、そして交流人口をふやしていくためには、柱をしっかりと立てていただいて、そして村の財政の収入の増加につなげていくビジョン、戦略的なものが必要ではないかと考えていますが、その

点ではいかがでしょうか。

○田中議長 答弁者、北浦観光・産業振興課長。

○北浦観光・産業振興課長 御質問のありましたごせの里ツーリズムビューローの事業は、多くの構成団体が分担して各事業に取り組んでまいりました。その中で、ロープウェイ駅舎や香楠荘の改修など事業費の大きいハード事業については、指定管理者である信越索道メンテナンス社が実施してまいりました。観光に関する取り組みについては、平成26年度に策定しました過疎地域自立促進計画で、点在する観光スポットのネットワーク化や他の自治体と連携した広域的観光ルートの設定、観光宣伝などを実施するとしており、今後それらの実現に向け行動計画など策定することによって、計画的、効果的な観光振興を図っていきたいと考えております。

以上です。

○田中議長 要望をお受けいたします。

千福議員。

○千福議員 御答弁ありがとうございました。

○田中議長 質問事項2番目の答弁者、菊井人事財政課長。

○菊井人事財政課長 それでは、決算における不用額について御答弁申し上げます。

千福議員さん御指摘のように、本村の高齢化率につきましては、高齢化率は43.1%ということで、大阪府内トップであり、自主財源である村税が年々減少しており、今後ますます財政状況が厳しくなる状況であります。そのような中で、平成30年度の予算編成に当たりましては、村の重点施策を着実に実施していくためには、社会情勢の変化に的確に対応しながら、本村の財政状況等を十分勘案するとともに、前年度事業の効果や実績そして決算等を分析、検証してまいりたいと考えております。しかしながら、平成28年度の決算では多額の不用額が発生している状況でございますので、課長一人一人が千福議員さんから御指摘いただきましたことを真摯に受けとめ、村民の皆様の貴重な税金を効果的に配分するよう予算編成を行ってまいりたいと考えております。また、特に必要と認められる事業につきましては重点配分しつつ、先例にとらわれることなく事業自体のあり方から抜本的に見直すなど、限られた財源の中で創意工夫を図りながら、最少の経費で最大の効果を上げるよう、諸施策の転換を図ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

千福議員。

○千福議員 どうも御丁寧にありがとうございます。

要望という形ですけども、村民の皆さんから頂戴した貴重な税金でありますから、その分を無駄のないような形で、しっかりとした予算をつくっていただくよう要望いたします。

○田中議長 第4番目の質問者、井上議員。

○井上議員 議席番号3番、井上浩一でございます。議長通告に基づきまして、2点質問させていただきます。

1つ目が、防災対策について伺いいたします。

南海トラフ巨大地震対策について議論してきた政府の中央防災会議が報告書案をまとめ、この中で予知を前提とした大規模地震対策特別措置法に基づく防災対策を改める必要があると指摘されました。1978年に制定されたこの法律は、地震予知ができることを前提にしています。地震の前兆を観測網で捉え、首相が警戒宣言を出し、鉄道、病院、銀行業務の一部停止など、強い規制を行う仕組みです。ところが、現在の知見では地震予知は困難とされ、しかも南海トラフ全体でマグニチュード8から9クラスの大地震が30年以内に発生する可能性が高まっていると指摘する専門家もいます。本村の震度6弱の予想がされ、防災対策推進地域に指定されており、予知は無理だという認識を広く共有していただき、その上で被害を最小限に抑える対策をどう強化するか、ハード、ソフト両面から取り組みを見直すべきと考えます。

そこで、現在指定避難所として指定されている施設について、十分な備えができていますのか伺います。

1つとして、自家発電設備はあるのでしょうか、非常用電源としてです。

2つ目として、防火備蓄倉庫の現状。量であり、また保守点検等はどうなっているのか。

3つ目として、防災行政無線は聞き取りにくい、何を言っているのかわからない等の意見が多く課題の一つと思われるが、現状と対策はどのようになっていますでしょうか、お伺いいたします。

2つ目として、難病見舞金について。

国では、難病を患っている患者、家族の負担軽減に取り組んでいます。しかし、患者は病状により入退院を繰り返すなど、日々の生活の負担は厳しく、毎年提出しないといけない診断書をとりに行くのも、費用がかかるのでちゅうちょする方もおられるのが現状です。そんな患者のサポート体制の一つとして、地方自治体から見舞金として支給しているところもあります。

そこで、難病見舞金について村としての見解を伺いたいと思います。

以上、2点についての的確な答弁をお願いいたします。

○田中議長 質問事項1番目の答弁者、中野総務課長。

○中野会計管理者兼総務課長 防災対策について御答弁申し上げます。

まず、1点目の指定避難所の自家発電設備についてでございますが、千早赤阪村地域防災計画におきまして、B&G海洋センター体育館、くすのきホール、千早小吹台小学校体育館、赤阪小学校体育館、保健センター、いきいきサロンくすのきの6カ所を避難所として指定しておりますが、いずれの施設におきましても自家発電設備は整備されておられません。その対策といたしましては、可搬型の小型発電機により対応する予定でございます。

次に、現在の防災備蓄状況についてでございますが、飲料水で7,200リットル、アルファ化米1,600食、保存用パン372食、焼き菓子400食のほか、粉ミルク、紙おむつ、生理用品等を分散備蓄しております。保守点検につきましては、消費期限等を確認の上、定期的に物資の更新を行っているところでございます。

また、避難所生活が長期化した場合に備え、民間のサンプラザ、市民生協、コメリ等と食料品、日用品について、災害時における物資の供給協力に関する協定を締結しております。

次に、防災行政無線についてでございますが、聞き取りにくい状況につきましては、業者にも再三調整をしてもらっておりますが、村の地形状況であったり気象状況等もあり、なかなか改善していない状況となっております。対策といたしましては、直前の放送内容を聞くことができる防災無線テレホンガイドを案内しております。また、放送状況の悪い世帯につきましては現地確認の上、戸別受信機の設置により対応しているところでございます。

以上、答弁いたします。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

井上議員。

○井上議員 自家発電設備については、停電時に対策本部の設置場所を確保する観点からも、十分な容量を持つ設備の検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。また、小型発電機備蓄倉庫にある消費期限のないものについては、定期的に整備点検はされていますでしょうか。いざというときに使用できなければ、無意味なものになってしまいます。その点はいかがでしょう。

○田中議長 答弁者、中野総務課長。

○中野会計管理者兼総務課長 まず、防災本部の自家発電設備につきましては、現況では可搬のポンプ発電機で対応しておりますが、今後新庁舎の建設を実施しておりますので、

新庁舎におきましては十分な容量を持った自家発電設備の設置をしようと考えております。また、備品等につきましては定期的に検査を行いまして、随時更新している状況でございます。

以上でございます。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

井上議員。

○井上議員 小型発電機等機械類について、具体的に整備される御予定とかはありますでしょうか。

○田中議長 中野総務課長。

○中野会計管理者兼総務課長 小型発電機につきましては、今現在17台、各地区等に置き、ありますので、それ以上の増加等は考えてございません。新庁舎におきまして検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○田中議長 要望をお受けいたします。

井上議員。

○井上議員 今御答弁いただいたのですが、機械物ですので、小型発電機と、あと備蓄倉庫にコンロがあるように確認しましたが、その辺も機械物ですから、経年劣化は必ずあると思いますので、確認をお願いしたいと思います。何か発生した折に作動しないということでは全然意味がないと思いますので、その辺も要望したいと思います。ありがとうございます。

○田中議長 質問事項2番目の答弁者、西口健康福祉課参事。

○西口健康福祉課参事 難病の見舞金について御答弁申し上げます。

難病については、現在国が調査研究の推進、医療施設の整備、医療費の自己負担の軽減など、総合的な難病対策を実施しております。難病で特定疾病に該当し、介護が必要な40歳以上65歳未満の方については介護保険制度が利用でき、平成25年4月からは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に定める障害者児に難病等が加わり、障害福祉サービス相談支援等の対象になっております。

また、医療費の助成については、難病の患者に対する医療等に関する法律が平成27年1月1日に施行され、現在指定難病として330疾病が指定され、安定的な医療費の自己負担助成が行われております。

村としては、本会議で先ほど御議決いただきました重度障害者の医療費の助成に関する条例で、来年4月以降は65歳未満の重度難病患者に対して新たに医療費助成を実施いた

します。

そのような中で、難病患者について個人に対して見舞金の給付に取り込むことは難しいと考えております。今後、国の動向を注視しつつ、大阪府、保健所など関係機関と連携をとりながら、適切な支援に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

井上議員。

○井上議員 要望をさせていただきたいと思います。

今の御答弁をいただきまして、ありがとうございます。アンケートや、また聞き取り調査という形でもよいと思いますが、患者さんの声を聞いて住民の方々の立場になって検討をさせていただきたいと思います。大阪府内でも何市かは実施されていると聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○田中議長 第5番目の質問者、田村議員。

○田村議員 議席番号4番、田村陽でございます。どうかよろしくお願いいたします。

さて、今回の一般質問では、道の駅及び緑の砂防ゾーン黒母の2点についてお伺いいたします。

まず、道の駅について御質問させていただきます。

そもそも道の駅というのは、当初一般道における休憩所として提案されたものでした。高速道路にはサービスエリアが設置されており、トイレを済ませたり休憩することができます。一方、一般道には24時間自由に利用できる公的な休憩所というものがほぼ存在しないという事情から提案された、それが道の駅でございました。1993年、全国103カ所に道の駅の登録が行われましたが、その後も続々と登録が続き、現在では1,117カ所に上っております。

道の駅には、当初から3つの機能が求められておりました。すなわち、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能でございます。しかし、現在ではそれらの枠組みをはるかに超えて、農産物や加工品、地域の特色を生かしたレストランなどの併設によって、まさに地域経済の中核として機能する道の駅も全国で数多く見受けられます。今となっては、道の駅と聞けばそのような道の駅をイメージされる方も多いのではないのでしょうか。

本村の道の駅ちはやあかさかは、平成5年4月に登録を受けており、駐車場台数75台、年間売上額およそ2,000万円と、日本一かわいい道の駅というキャッチフレーズどおりの小規模な道の駅であります。しかし、他地域の道の駅と比較しますと、やはり地

域経済の中核的拠点として機能しているとは言いがたく、抜本的な見直しが必要ではないかと思われます。

そこで、行政として道の駅の現状をどのように認識しているのかお伺いいたします。

次に、緑の砂防ゾーン黒梅の有効利用についてお聞きいたします。

現在のところ、村内にはちびっこ広場などの小規模な公園はございますが、家族でお弁当を持ってピクニックを楽しめるような、一定の規模を有する公園というものは存在いたしません。特に、子育て世代からそのような公園を望む声を数多くいただいております。しかしながら、現在千早赤阪村は新庁舎の建設を控えており、黒字を確保できているとは言いまでも、到底財政に余裕がある状況とは言えません。大規模な公園整備は、現状の村財政を考えると実現性に乏しく、早期着工は困難であると言わざるを得ません。

そこで、提案いたしたいのは、金剛登山口バス停付近にございます緑の砂防ゾーン黒梅の有効利用です。

緑の砂防ゾーン黒梅は、金剛山登山口付近に設置された浸水ゾーンであります。あずまややベンチなども設置されており、公園としての活用も十分に可能だと思われます。そこで、まずは緑の砂防ゾーン黒梅がどのような経緯のもとに整備されたのかお伺いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中議長 質問事項1番目の答弁者、北浦観光・産業振興課長。

○北浦観光・産業振興課長 道の駅に地域経済の中核としての役割を、について御答弁申し上げます。

本村の道の駅売店は、近隣と比べ規模が小さく、販売内容も一部地元農家の野菜等は販売しているものの、地産品の販売割合は少なく、地域経済の中核となる施設とは言いがたい状況と認識しております。

今年度、道の駅の見直しに向け検討を進めているところで、地元の生産品を多く販売するとともに、観光案内など情報発信機能についても強化していきたいと考えております。

そこで、立地条件を踏まえ、道の駅事業の可能性について国のアドバイザー派遣事業を活用し、専門家のサポートを得て、販売事業の可能性も含め検討を進める予定をしております。

本村の道の駅の状況から、近隣の道の駅との差別化や経営上の採算性などの観点で助言をいただき、検討していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

田村議員。

○田村議員 アドバイザー派遣事業ということですが、それは一体どのようなものなのでしょうか、詳細をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○田中議長 答弁、北浦観光・産業振興課長。

○北浦観光・産業振興課長 観光庁が実施する広域観光周遊ルート形成計画に関する専門
家派遣事業でございまして、これまで地域内部では気づかれていなかった魅力、課題を発
見並びに施策の提案を行い、地域の関係者のスキル向上を支援することにより、誘客に向
けた地域の取り組みの促進を図るものとなっております。観光資源の魅力向上やマーケテ
ィングなど、テーマに基づき専門家が定期的に現地を訪問して助言する形になります。期
間的には、1週間未満の派遣を月に一、二回程度となっております。現在、派遣事業の事
務局において専門家の選定中でございます。

以上でございます。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

田村議員。

○田村議員 他市町村の道の駅では、農産物直売所を初めレストラン、加工品販売などさ
まざまな機能を持ち、まさに道の駅自体が観光の目的地になるようなものもござい
ます。そのような事例を参考にされてはいかがでしょうか。

○田中議長 答弁者、北浦観光・産業振興課長。

○北浦観光・産業振興課長 現在、全国に道の駅は1, 117駅ありまして、その中には
道の駅自体が目的地となるような大規模なものもござい
ます。地域経済の中核的役割を担
うとなると、広大な敷地面積が必要であり、新たな立地を検討するなど抜本的な改革が必
要となってまいります。そういったことから、現時点では本村にとって最適な道の駅とな
るよう、必要な機能、規模等を検討していきたいと考えております。

以上です。

○田中議長 要望をお受けいたします。

田村議員。

○田村議員 金剛山には、年間100万人とも言われる登山客が訪れております。しか
し、驚くほど村内の商業、観光業の発展には結びついていないというのが現状でござい
ます。登山客の大半が、この本村を素通りしてしまうわけです。いかにして金剛山への登山
客を村内へと呼び込むか、本村の発展にはその点の工夫が必要不可欠だと思われ
ます。とはいえ、本村の財政状況に余裕があるわけではございません。限られた財政状況
の中で、登山客がつい立ち寄りたくなるような魅力あふれる道の駅をどうやってつく
っていくのか。そのためには、10年、20年という長期的計画のもと、毎年少しずつ整
備を進めて

いくしかないのではないかというふうに考えます。

現在、道の駅を管理しておられる楠公史跡保存会はもちろんのこと、地域住民の方ともしっかりと連携して、地域経済の中核となり得る、そのような道の駅を整備していただきたいと強く望みます。

以上です。

○田中議長 質問事項２番目の答弁者、城理事。

○城理事 緑の砂防ゾーン黒梣の有効利用についての建設経緯について御答弁申し上げます。

緑の砂防黒梣は、昭和６０年７月の局地的集中豪雨により土石流が発生し、千早地区周辺の危険度が非常に高いことから、翌６１年度、大阪府富田林土木事務所が黒梣砂防事業として砂防ダム、流路工等の建設工事に着手されました。特に、当該付近は金剛生駒国定公園であることから、金剛山の登山口として年間約１２０万人の登山客が訪れるため、人々が集う水と緑の貴重なオープンスペースとして活用されるよう景観に配慮し、平成７年度に完成されました。

以上、答弁いたします。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

田村議員。

○田村議員 緑の砂防ゾーン黒梣が工事完了後二十数年計画しているとのことですが、整地されたあずまややベンチなどは、現在もう老朽化しておりまして、破損している箇所も見受けられます。また、施設内では樹木が生い茂り、中にはもう樹木に埋もれてしまっているベンチもございました。そこで、現在の維持管理がどのように行われているのかお伺いいたします。

○田中議長 答弁者、城理事。

○城理事 本村は、緑の砂防ゾーン黒梣の施設内の砂防ダム、流路工、砂防設備以外のオープンスペースエリアを維持管理しております。主な管理は、オープンスペース内の雑草の草刈り、枝等の伐採、清掃を年二、三回実施しております。

以上でございます。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

田村議員。

○田村議員 今御答弁いただいたように、年に二、三回の伐採清掃を行っているとのことですが、本年の夏ごろに私が訪問した際には、もう草木があたり一面、腰ほどまで生い茂っておりまして、子どもはもちろん、大人ですら容易に立ち入ることのできないあ

りさまでございました。府が当初意図したような、人々が集う水と緑の貴重なオープンスペースとして活用されているとは到底言いがたい状況にあったわけでございます。

その点を踏まえまして、今後有効利用していくためにどのような工夫が行われるのか、その点をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○田中議長 答弁者、城理事。

○城理事 現在、緑の砂防ゾーン黒梅が一般府道富田林五條線、高城橋から全景が見えにくい状況であることから、まずは施設全景が目に見え込むように、施設内の高木等の枝等を大きく伐採することで、府道村道から同施設内の水辺で遊べる、ベンチで憩えることができるよう、視覚に訴えます。

次に、村道から施設へわかりやすく誘導する案内看板を設置するなど、そういう工夫に取り組んでまいります。

以上でございます。

○田中議長 要望をお受けいたします。

田村議員。

○田村議員 冒頭で申しましたように、公園の乏しい本村におきましては、緑の砂防ゾーン黒梅は住民の憩いの場として貴重な存在でございます。しかしながら、現状では樹木の問題のほかにも、進入路がバイク等の駐車場になってしまっているですとか、橋がなく対岸へ移動することができないといったさまざまな問題も抱えております。行政には、住民や観光客の視点に立って、利用しやすい環境づくりを心がけていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○田中議長 第6番目の質問者、山形議員。

○山形議員 議席番号7番、山形です。議長通告に基づき、次の2点について質問いたします。各担当課の答弁を求めます。

まず1点目は、遊休農地の利活用についてであります。

本村は、農家の高齢化や後継者が不足などにより、遊休農地が増加しております。これまで、コスモス等など景観作物の栽培といった対策もありましたが、根本的な問題解決には至っておりません。

こうした中で、村では今後遊休農地の利活用についてどのような施策を考えているのか。

2点目は、海外派遣事業の見直しについてであります。

村の教育的な事業として実施されている海外派遣事業は、村の子どもたちが外国に行き、そこで生活し、現地の学校に通い、自分たちの英語力を伸ばしながら国際感覚を養

い、世界で活躍するための力を身につける事業であると私個人では理解しておりますが、ことしも8月に第4回目が実施されましたが、事業効果や問題点等を整理して、見直しの時期にきているのではと思っております。そこで、委員会の考えを聞きます。

以上、2点について伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○田中議長 質問事項1番目の答弁者、北浦観光・産業振興課長。

○北浦観光・産業振興課長 遊休農地の利活用について御答弁申し上げます。

本村においても、農業者の高齢化や農家の減少が進展し、遊休農地の増加が懸念されるところでございます。今年度から、新たに大阪府と協働で農の活性化プロジェクトを実施していく予定でございますが、その中で企業参入による圃場整備や農業への新規参入を促進する取り組みを進めてまいります。また、農業委員会等に関する法律の改正により、農地利用最適化の推進が農業委員会として必須の事項となりました。その中には、遊休農地への対策も含まれており、農業委員会と農地を有効活用する方策について議論を深めたいと考えております。今後、農業委員会の力もおかりして、農の活性化プロジェクトを初めとする取り組みを一つ一つ進めることによって、農地の有効活用を高めていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

山形議員。

○山形議員 長年、まだ長年違いますけども、3回生が終わってことしから4回生に入りましたんですけど、この農業に対する遊休農地というものに関しては、どこの地区も大変難産してるというように伺っております。ですけども、最近ではあらゆることから努力があって、一つ一つ事業が進められているような気がいたしますけども、そこでちょっと伺いたいんですけど、今の答弁の中で、本年度から大阪府と協働で農の活性化プロジェクトを実施していくという予定があるということが一つ答弁がありました。そしてまた、農業委員会に関する法律の改正により、農地利用適正化の推進との答弁がありました。

そこで、課長に伺うんですけど、遊休農地の対策がその中で含まれておるんですけども、遊休農地の実態の把握はどのようにしてるのか伺います。これは、なぜ伺うかといいますと、やはり私らこれ質問させてもらってる議員としては、どういう農地があつて、誰が持っていて貸してくれるかというのを、確実に僕自身が把握したいために伺います。よろしくお願いいたします。

○田中議長 答弁者、北浦観光・産業振興課長。

○北浦観光・産業振興課長 遊休農地の実態につきましては、農業委員会の委員とともに

遊休農地や農地転用の現地確認を行う農地パトロールにより、実態把握に努めております。平成28年度の農地パトロールによる遊休農地は0.7ヘクタールで報告されております。ただし、一時的に休耕している農地はもっと多いと感じているところでございます。

以上です。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

山形議員。

○山形議員 その把握でこの数字を聞くと、私も2年間農業委員をさせていただきましたけども、これはちょっといかなものかなと。そら確かに遊んでるところも完全に把握できてないと思いますけども。農業委員会は、ことしから法律が改正されたことによってまたメンバーもかわりましたから、新たな活発な意見が出て、うちの村の農業に対していいアイデアが出てくると期待をしてるんですけど。

そこで、この遊休農地の有効活用の対策として、先ほど同僚議員の答弁にもありましたけども、新たな特産づくりに取り組むべきだと私は考えますけれども、そういう点について何か考えていることを御答弁いただけましたら結構かと思います。

○田中議長 答弁者、北浦観光・産業振興課長。

○北浦観光・産業振興課長 先ほど申し上げました農の活性化プロジェクトでは、農業の担い手を育成、確保することに主眼を置き、大きく3つのプロジェクトに取り組んでまいります。その取り組みの一つは、村内外からイチゴの新規参入者を確保し、村内でのイチゴの生産拡大を図るものでございます。さらに、販路拡大への支援やイチゴを活用した新商品の開発支援にも取り組み、イチゴが本村の新たな特産物となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田中議長 要望をお受けいたします。

山形議員。

○山形議員 時間が2時を回ったところですので、この要望にちょっと時間をかけさせていただきたいなと思っております。答弁は結構ですけども、この要望について長々と申す気はありませんけれども、12月の議会において再度課長に質問させていただきたいと思いますので、きちっと頭の中に入れといてください。きょうは答弁は結構でございます、要望でございますので。

先日来、一つの例として挙げますけども、多分担当課もきょう出席していただいている各担当課の人も外ですけど、皆さん御存じやと思うんですけど。私、先日大阪府南河内農と

緑の農地課の課長補佐石田さんという方を担当課から紹介をしていただきまして、遊休農地の有効利用について、うちとしてどんなことができるのかと伺いに行きました。そこで、新聞報道にもありましたんですけども、彼は担当課として河内長野の里山保全活動などを進めるNPO法人里山ひだまりファームの協力で、この8月からドジョウを田に放して養殖をするテストを今行ったところであると、そういう御意見を伺いました。これは産経新聞なりにも報道がありましたから私も存じ上げておりましたんですけど、これをどういうことでお金がかかるのかな、どういうことで手間がかかるのかなと聞きますと、餌を与えんと1年間放っておいて、その間隔を見て、そして順調に生育しているかを見て、その確認した上で地域の飲食店と協力をして食品にしたいと、そういう案を、千早さん、河内長野でことしやってますので、また担当課にも先生にも報告させていただきますと、そういうようなことを伺いました。

本当にうちは棚田が多いとこやから、河内長野私ちょっと加賀田に親戚がありますので、その場所へ寄せていただいたんですけど、案外適当な場所やなど、そう思いました。だけど、うちは棚田が段々あつてなかなか難しいのかなと思いますと、なかなか前へ進みませんので、担当課においても。やはり、今後そういう形で一遍研究をされまして、この遊休農地をいかに利用できるかということを検討していただく。

そこにもう一つつけ加えたいんですけど、これも過去にあった例らしいですけど、休養センターの上にサクランボの木を栽培してた人がおられたと、そういうことを聞きました。それは、石田君が言うたわけじゃないんですけども、これは佐備の人から聞いたんですけども、そういうようなこともアイデアを頂戴してますので、どうかこの遊休農地の利用について、活用について検討していただきますようよろしくお願いして、終わります。

○田中議長 質問事項2番目の答弁者、赤阪教育課長。

○赤阪教育課長 海外派遣事業の見直しについて御答弁申し上げます。

村では、将来を担う青少年の英語力の向上、国際感覚を養い国際化が進む社会の各分野において活躍できる人材の育成などを目的として、本事業を平成26年度より実施してきたところであります。事業初年度の派遣者数は20名で、平成27年度は6名、平成28年度は12名の派遣となっております。本年度は、8名の中学生を8月1日から8月10日まで10日間の日程でオーストラリア、ブリスベンに派遣をいたしたところであります。

平成27年度、派遣者数が大幅に減少したことなどから、昨年度一部見直しを行い、派遣対象者の範囲を高校生となる18歳まで拡大を行いましたが、昨年度、本年度とも対象者拡大に伴う増加はございませんでした。効果検証は、この事業の性格上からも非常に難

しいものがございます。既に議員の皆様には御案内させていただいております本事業報告会にぜひ御参加いただいた上で、改めて御意見等をいただけましたらありがたく存じます。

また、派遣生へのアンケート調査なども参考にいたしまして、来年度における事業の継続や事業内容の見直しについて検討を進めていきたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

山形議員。

○山形議員 私も1回生のときから、教育委員会の先生方それから担当員の人とボールを投げてキャッチボールさせていただいたんですけども、今現在に至ってるんですけどね。やはり、これから国を大きくしようと思ったら、教育が一番大事やということは、私は自分が77歳までになって、スポーツ少年団の指導者の一人として今まで頑張ってきた一つの自分自身の宝物みたいに思ってるんですけど、教育というのは一番大事やということは理解してます。これからもそう願いたいと思っております。

そこで、見直し等について、今の答弁の中で検討を行っていくということを答弁いただきました。本来、事業というものは一定のゴールを見据え、結果の検証を行うといった事業の展開を図っていくものだとは私は考えております。恐らく、この事業についてはゴールは設けず実施されてきたんじゃないかと、そう思っております。この事業も、開催から今先ほど答弁いただきました、4年が経過しております。その間、対象者の拡大など一定の見直しをされていますが、参加者が思ったよりふえない状況であるということは事実です。一旦このあたりでゴール、もしくは一遍お休みになって、新たな方法で英語力の向上など取り組みをなされてはいかかかなと考えております。

近辺では、あらゆる取り組みをなさっていると伺っておりますけども、課長、御答弁よろしく願いいたします。

○田中議長 答弁者、赤阪教育課長。

○赤阪教育課長 今山形議員がおっしゃいましたとおり、事業展開する上におきまして明確な目的を持ってゴールを決め、といったことが基本であるとは考えております。そういうことからいいますと、本事業などはゴールを明確にせずといえますか、ゴールの設定が難しい内容かと存じます。今先生から言っていたいただいた御意見等も踏まえまして、本事業の見直しの検討を行っていききたいと思います。

以上です。

○田中議長 再質問をお受けいたします。

山形議員。

○山形議員 再質問はもう結構です。要望にかえておきます。

これもこれから、先ほどの北浦課長にもちょっと言いましたように、12月の議会において、10月に今から要望する意見は、委員の先生方にも述べさせていただきたいと思っておりますので聞いておいてください。

私の一つの例として、これは中学校の全生徒を対象にして、この事業を一遍ちょっと休憩していただいて、最近でもよくやってるところもあるんですけど、2泊3日程度の日程でどこかの施設を借り受けて、そして外国の講師を呼んで英語漬けにして、一日中日本語をしゃべらず、そういう一つの研修ちゅうんでしょうか、そういったものをしたらどうかと。そこで、今ふっと思ったんですけども、この2泊3日というどこかの場所を借り受けてと今要望しましたが、幸いにして去年、香楠荘の下の従業員の施設、きれいにしてくだしました。昨年も議員で見させていただきに行きまして、皆さんも御存じやと、きれいになりました。そういったとことを借り受けまして、一応そういったことを一遍テストしていただいて。あそこには、うちの1年生から3年生までは絶対に入ることができないので、学年別で、きょうは1学年、今回は2学年、次は3学年として、そういうような形を一遍やっていただいて、今の経費で。そして最後に、これは私の要するに信念なんですけども、やはり感謝という気持ちを子どもたちに忘れてもろたら困るんです。それをやはり2泊3日の中で教えて。1日は要するに英語づけにして、もう一日は金剛山の奉仕活動をしていただくと。これはひょっとしたら先生方が反発しはるかもわかりませんが、私の個人的な考えですけども。やはり、金剛山というものはうちの力ですし、観光源ですから、やはりそういったものをボランティアで、山をきれいにする。これも、自分が成長する過程においては、ひょっとしたらいい教育課程になるんじゃないかなろうかと、そう思っておりますので、ぜひともこのことを、今度は10月のときに申し上げますけども、担当課として考えていただきますように。

以上、2本についてきょうはこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○田中議長 以上で本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで松本村長より挨拶がございます。

松本村長。

○松本村長 皆さんの協力により、28年度決算を認定いただきました。村は今、庁舎建設に向けていろんな問題解決に取り組んでいるところでございます。ただ、村が当面している問題は庁舎問題だけではございません。幼稚園の問題、道の駅、各種施設のリニューアル

アル、いきいきサロン、ビジターセンター、小吹台の古物商施設あるいは千早の悪臭、その他いろいろ問題がございます。ただ、そのうちで一番の問題は千早赤阪村の過疎からの脱却でございます。

さまざまな日常の解決すべき行政上の諸問題が山積しておりますが、ことしの1月に議員の皆さんは、1月でございますから3人しか本日御在籍ではございませんが、いろいろと皆さんから過疎から脱却の意見をいただきたいと、そういうふうをお願いいたしました。目標は、過疎から脱却ということになりますと、人口1,000人のアップと年収3億円のアップということでございます。ただいまも、山形議員からいろいろすばらしい提案をいただきましたが、ぜひ村の発展のためにいろんな意見、提案をいただきたいと。村の発展の礎としたいと思います。

というところまで、実を言いますと、議会始まったころに最終挨拶を書いておったんでございますが、どうも世の中、我々の思惑とは違って、非常に速いスピードで回転してまいりました。ちょうど、本最近でございますが、いわゆるロケットマン、アメリカの大統領がおっしゃいました北朝鮮の金さんのことでございますが、ロケットマンの大陸間弾道弾が日本上空を飛びましたし、また来週の木曜日28日には衆議院解散、10月22日には村のお祭りとともに衆議院選挙の投票日となりました。村にとっては、できれば29日か15日に衆議院選挙をしてほしいところでございますが、これはいかんともしがたい。皆さん、何かと忙しい10月になるとは思いますが、季節の変わり目で元気に乗り切っていただきますように祈念いたしますとともに、非常に速いスピードで世の中が変わりますので、我々もそれにおくれないように精いっぱい努力いたしますが、ぜひ皆さんも御協力いただきますようお願いいたしまして、簡単ですが私の御挨拶といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○田中議長 どうもありがとうございました。

これで本日の会議を閉じ、平成29年第3回千早赤阪村議会定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後2時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長

田 中 博 治

議 員

藤 浦 稔

議 員

山 形 研 介